

令和3年第2回定例会
(9日目)

津別町議会会議録

令和3年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 3年 3月 4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 3年 3月 18日 午前 10時 00分

延会日時 令和 3年 3月 18日 午後 4時 52分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	小泉 政敏	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 山田 英孝 6番 巴 光政
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	15	令和3年度津別町一般会計予算について	
5	〃	16	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	17	令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	18	令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	19	令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	20	令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	報告	3	例月出納検査の報告について（令和2年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまより令和3年第2回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において

5番 山田英孝君 6番 巴光政君

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第3、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は、一つの質問の事項が完結し次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含めて60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）　〔登壇〕　議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました質問を始めさせていただきます。

質問事項は、新型コロナウイルスワクチン接種の準備についてでございます。

新型コロナウイルスの収束が見通せない中、蔓延防止の切り札とされるワクチンの接種が始まっております。

その事務作業は各自治体が担うものと認識をしておりますが、現時点における津別町の準備はどこまで進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　それでは、ご質問の新型コロナウイルスワクチン接種準備について、お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、町民の生命と健康を守るため、重症化リスクを軽減するためにも町民の皆さまに接種を呼びかけてまいりたいと考えております。

ワクチン接種に向けた現在の状況につきましては、委託医療機関といたしまして、津別病院のご協力を得て、町民会館を接種会場とし、月曜・火曜・木曜・金曜日の午後2時から4時までを接種する時間帯としています。

ワクチンの配布につきましては、3月9日にオホーツク総合振興局長より私に電話がありまして、その内容につきましては、翌日の道新1面に掲載されたとおりです。本町へは4月26日以降に1回目として1箱（1,000回分、500人相当）が届くとされておりますので、4月中旬ころ接種券や予診票を同封いたしまして対象者に順次案内できるよう準備を進めているところであります。

国が示す接種順位につきましては、最初に医療従事者等であり、次に令和3年度中に65歳に達する方以上となりますが、2回目以降のワクチンの供給量と時期によっては年齢により接種時期を細分化する可能性があると考えております。その次に、高齢者以外の基礎疾患を有する方への接種となり、続いて60歳から64歳の方、そして59歳から16歳までの方の接種となります。

ワクチンの配布時期は現在まだはっきりしていませんが、今回配布される最初の1

箱の接種対象者 500 人につきましては、施設入所者とその職員、津別病院入院者、そして 65 歳以上の高齢者とし、5 月に入って接種を行うこととしています。なお、ファイザー社のワクチンに対応するフリーザーについては、3 月 23 日に本町に到着すると
の連絡を受けております。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談窓口としましては、4 月 1 日にコールセンターを開設することとしています。また、ワクチン接種は予約制であり、電話による予約受け付けは、コールセンターで午前 8 時から午後 8 時まで年中無休で行い、加えてWEB サービスやLINE での受け付けも行います。また、予約された方に対し、予約日前日までにコールセンターから電話等で確認のお知らせをすることとして
おります。

接種当日に持参してもらうものもありますので、それらは郵送案内の中に記載して
いますが、町のホームページで流れなどの周知も行っています。

なお、多くの市町村で行っている模擬接種による検証は、本町も 4 月 8 日に行うこ
ととしており、本番での対応に万全を期してまいりたいと考えております。

ワクチンの接種は任意でありまして、副反応のご心配な方もいらっしゃると思いま
すが、コールセンターやかかりつけ医などに相談され、多くの方に接種をしていただ
きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 今回、新型コロナウイルスワクチンの接種の準備
ということで質問をさせていただきます。

これに関しましては、生命、身体的な損失だけでなく、経済的にも非常に多くの損
失、津別町でも町民の方が被っておられるのではないかなと思います。先ほども申し
ましたとおり、このコロナウイルスのワクチンを接種することは、やはり蔓延防止の
切り札ということで期待されている、関心を持たれている町民の方というのが非常に
多くいらっしゃるのではないかなと思ひまして、このテーマを取り上げさせていただ
きました。

質問のテーマの性質上、少しお聞きすることというのが多くなりますので、どうか
ご了解をいただければと思います。ただ、議会という開かれた場で、公にこのように

お答えをいただくことによって、一つの情報公開の場にもなるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、接種対象者についてなのですが、こちらは急な引越すですとか、接種予定を入れていたんだけど急病になるとか、そういったような場合というのも当然出てくるかと思ひますが、そのような場合はどうすればよいかというのは決まっておりますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう場合もあるかと思ひます。例えば引越すの場合でしたら、接種券が送られていると思ひますので、その接種券を持って、新しく例えば仮に北見市さんに移るとすれば北見市役所にその接種券を持って、その窓口で新しい接種券を発行してもらふということになると思ひます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 病気の場合はどのような、例えば急に熱が出てしまったとか、そういったような場合も当然出てくるかと思ひますが、そういった場合は、日にちをずらしていただくということは可能なのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは、コールセンターと病院のほうに連絡をしていただいて、場合によっては役場のほうにも連絡をしていただいて、その日はできませんので、日を改めることになると思ひます。

また、案内の中には、当日熱がある場合は接種できませんのでというようなことになりますので、当然、今、同じように一定の熱がある場合は、いろんな注意事項がありますけれども、それに沿って行くことになると思ひます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 次に、接種の順位についてもお伺ひをさせていただければと思ひます。

北海道の医療従事者、高齢者の人数というのは、報道によりますと約 166 万人というふうにお伺ひしております。先行で北海道に配布されるワクチンの量というのは、全体で2万2,000回分と聞いておりますので、かなり少ないということがわかります。

また、オホーツク地方では、北見と紋別で先行実施をされると。確か報道によると1自治体当たり1,000回分だったと思うのですが、こちらがまずやられるということでございます。

配分される数もお聞きしようかなと思いましたが、先ほどご答弁の中で1箱(1,000回分、500人相当)ということになっておりましたので、こちらのほうはわかりましたけれども、これは明らかに、先ほど1箱については施設入所者と、その職員、津別病院入院者、そして65才以上の高齢者ということになっておりますが、これ当然、順番等、接種計画が必要になってくるのかなと思いますので、その辺の接種計画というのはできているのかどうかお伺いをしたいのと、一つすみません、確認なんですけれども、津別病院の職員というのが入っていないのですけれども、これは当然入ってそのほかにとということによろしいのかどうかも確認させていただければと思います。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 1回目の質問でお答えをしたとおり、津別には1箱配布、4月26日以降ということで、以降ということで何日かというのはちょっと分かりませんが、先に配布されている部分は新聞にも載っていましたが振興局長からも電話連絡があったのですけれども、北海道に22箱来ています。それを第2次医療圏を中心に1箱ずつ回すということでありますので、オホーツク管内は北見と紋別が第2次医療圏になっておりますので、紋別市と北見市にそれぞれ1箱ずつ来るということです。その後26日以降、各市町村に1箱ずつ配布されるということで、それに対する対応でありますけれども、医療従事者等につきましては別枠ですので、もっと先に来るような形、いつ来るのかというのは承知しておりませんが、これは消防職員も入ってまいります。そういう医療従事者等は先にされるということで、この津別に来る1箱分については、これは一般の方たちということになります。ですから、その順番、500人相当分をどう割り振りしていくかということでもありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、考えているのは町には「いちいの園」だとか「ほのぼの」だとか、あるいは「ののか」、「ケアハウス」そういったところがあります。そこの入所者、それと職員を合わせますと大体170人ぐらいいるということです。津別病院には今40人程度入院をされていますので、この方たちを合わせますと210人になります。もちろ

ん実際に接種する時は、人数の増減があるかと思えますけど、おおむねはそういうことです。それを500人から引きますと290人分で、これが65歳以上の方、どの方から始めていくかというのはこれからになりますけれども、接種をしていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。病院、消防は別枠ということで210人、施設、入院等合わせてあるので残った方290人、こちらのほうを順次決めていくということだということでご答弁いただきました。これに関しましては、さまざまな意見等あるかとは思いますが、ぜひとも町民の方が聞いて、「そういう基準で、先にやっていただいたんだ」ということがわかっていただけるようなことになればいいのではと思います。

続きまして、実施の期間についての質問をさせていただきます。

これは、本当に現時点でということ、正直わからないところもあろうかとは思いますが、いつぐらいに初めて、いつぐらいに打ち終わるのか、それはどのように今のところ考えていらっしゃるのかお答えいただければと思います。と言いますのは、この後、予算の審議もございますけれども、受け入れその他で時期が遅くなったり長くなったりすると、学校関係もそうですし、町の公式行事、今、当初予算でも考えられている中でも影響が出てくるものもあるのではないかなと、そのように考えておりますので、いつぐらいに始めて、どのぐらいの期間で大体打ち終わると。現時点で、どのように考えていらっしゃるのかお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 打ち終わる方針といいますか、それは国で出されているからわかるのですが、いつどれぐらい来てどうなるかというのは、むしろこちらが知りたい状況であります。

打ち終わらせるという実施期間は、厚生労働省のほうで、最初は今年の9月末とされておりましたけれども変更になりまして、来年の2月28日までというふうになったところであります。なるべく早く、その後1箱は来ますけれども、その後どんな形で幾つ、何日ぐらいに来るのかというのは何も示されておられませんので、実は北海道町

村会でも国に対して要望を行っておりますけれども、来週の月曜日には、オホーツク町村会のほうでも総合振興局に対しまして、それらの要望書を振興局長に提出するというので、できるだけ市町村に早く連絡をもらいたいということで要請する活動をするようになっておりますので申し添えたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 全くわからないということで、これは町がどうこうということではないのでなかなか難しいかと思いますが、情報が入れば何らかの形で、ぜひとも町には情報を出していただいて、また教えていただきたいと要望をさせていただきたいと思います。

続きまして、住民への情報の周知につきましてですが、私たちは委員会の資料で新型コロナウイルス感染症に関わる予防接種の実施計画ということでいただいております。今回の質問も、こちらのほうを参考にさせていただいて、いろいろお聞きをしているわけなんですけれども、多分、実際に配られるのは、「津別町民の皆さまへ、新型コロナウイルスワクチン接種のご案内」という、こういう形のものが配られるのかなと思います。文字が大きくて見やすく、必要最低限のことが載っているのかなと思うのですが、先ほどからいろいろ質問をさせていただいているとおおり、これだけだとなかなかわかりにくいこともあるので、このような私たちがいただいた予防接種の実施計画、このような実施計画を配布するということはお考えになっていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 皆さんにお配りしたような資料につきましては、町民の方に刷りものとして配布するという計画は持っておりません。ホームページ上では出そうと思っておりますけれども、住民の皆さんには、やはり最低限知ってもらいたいことだけを絞って、そしてチラシにして全戸に広報とともに入れたいと思いますので、4月の広報には、またそういったことに特化して、自分が接種するのにはどうするか、それからいつまでにとというようなことだとか、それらを含めてお知らせをする予定でありますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）　〔登壇〕　わかりました。もう一つ、実施計画の話で、中身の話でもう1問お伺いしたいなと思ったのですが、先ほども言いましたとおり、予防接種の実施計画で質問の中身というのもいろいろ考えさせていただいたのですが、後で自治会のほうに配られた情報の訂正についてという文章を見ますと、最初、電話の予約受付等が津別病院になっていたのが委託業者ということで全部変わっております。正直、利用者のほうからすると、津別病院ですと病院も町民というか、患者さんのことをよくわかっている。患者さん側も津別病院の例えば病院の先生ですとかスタッフとか正直顔が見える。だからいろいろ相談もしやすいですし、中のこともよくわかっただけという安心感もあるのかなと思います。ですが、どこの業者さんかは存じ上げませんが、そういう業者さんということになると、お互い知らないわけですから、例えば細かく「こういう病気があるけれども大丈夫だろうか」「こういうアレルギーがあるけれども大丈夫かな」というような、こういう事情もあるんだけどみたいな相談をされた時に、本当にそういう業者さんで適切に相談ができるのかどうかというのが少し不安になるのかなと思うのですが、その辺はどう考えていらっしゃるのか、お考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　接種をされる方には、新型コロナウイルスの接種の予診票が同封されていきます。それに原則的には自分で書き込むような、14項目あるのですが、今の病気のことだとか、それらも含まれているのですが、それを書き込んでもらおうと、そして接種会場に来てもらうことになりますけれども、なかなか書き方がわからないというような方については、その場所で書いてもらうような形になります。それをサポートする人も既に予算化をしているところでありますので、看護師さんだとかの資格を持っている人だとか、あるいは以前、保健師をされていた方、そういった方にも手伝っていただいて、会場でそういうコーナーも設けることになっていきます。それらについて4月8日にシミュレーションを行うという形になってまいります。

コールセンターを4月1日に設置しますが、これは全部津別病院に連絡がいくと、日常の診療もありますので大変な混雑になってきますので、コールセンターに

委託をすることにしています。これは管内でも道内でも、そういう業者はたくさんあるのですけれども、オホーツク管内でも相当多くの市町村が同じコールセンターに委託をする予定をしています。聞いているところでは、日本郵政の系列の会社というふうに聞いておりますけれども、これは地元でコールセンターができるわけではなくて、札幌の昔でいう、今は名前が変わっているかどうかわかりませんが北農健保会館がありますけれども、そこに60人ぐらいのスタッフ、これはオホーツク対応のスタッフということだそうです。その方たちがよその管内の町村もそちらのほうに電話をかけるという形になります。津別町民もそこに掛けて予約の受け付けをしたりとか、そこから今度、「明日、接種日ですから忘れないでくださいね」とか、さまざまなことが受け付け、連絡がくるということになっております。

大体どこの町もそのコールセンターを使うようなことを聞いておりますので、多分慣れているんだらうなと思いますので、大きな混乱というのは、そうないのかなというふうにも認識しているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 予診票でチェックをするということと、あとは当日、会場でもそういう相談コーナーを設けているので安心してほしいというようなご答弁だったかなと思います。

もちろんそういうことは、聞かれればそのようにコールセンターでもお答えになるのかなと思いますので、ぜひとも、その辺の周知も町民に対して、特に高齢者に対してわかりやすく示していただければと希望させていただきます。

次に、今出ました予約の件なんですけれども、本町は網走管内で1番高齢化率が高い町でございまして、高齢者が多いわけなんですけれども、最初、実施計画を見るとアプリを導入するのを町が後押しするというような記述がございました。今のお話ですと、専用のアプリを例えば開発、導入と、先ほどWEBサービスやLINEという形でしたけれども、LINEは国でも活用するというようなニュースが出ておりましたが、WEBサービスはホームページか何かでそういうふう書き込んでねという意味なのかなと思って、この答弁書を見ていたのですけれども、アプリというと当然ス

スマートフォンということになると思うのですが、これも何か別にやっていく、推進と
いうか、津別町が後押しをしてやるというようなことなんでしょうか、それとも、も
うアプリ自体、そういうコールセンターを入れてということで、そういうのはもうな
しということなんでしょうか、その辺、ご答弁いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） [登壇] この件もアプリから予約センターのほ
うにデータが行って全て予約を管理するということで考えております。コールセン
ターでの予約とLINEからの予約とあわせてというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] そうしますと、アプリは既にあるということだと
考えていいということですね。わかりました。

最初にお伺いした時に、高齢者がどうしても多いので、アプリを使えますかとい
うとなかなか使いこなせない、当然、使いこなせる方もいらっしゃいますけども、スマ
ートフォン自体あまり使っていないという方もいらっしゃいますので、なかなか難し
いかなと思いましたがけれども、若い方ですとか、ご高齢でも使い慣れていらっしゃる
方はぜひ使っていただければと、そのように推進されていくのかなと思いますので、
その辺のPRもよろしくお願いをしたいなと思います。

続きまして、全体的なというか、そのほかの項目についても何問か質問をさせてい
ただければと思います。

現時点での足の確保の町の考え方をお聞かせいただければと思います。

津別の町の中心から離れて住んでいらっしゃる方で、もうご高齢だからということ
で免許を返納されていらっしゃる方というのもしらっしゃいます。こういう方は、見
ると非常に時間が2時間ぐらいと非常に短いので、ピンポイントで合わせて行かなけ
ればいけない。そういった場合の足の確保、これをどのように考えていらっしゃるの
か、町の見解をお伺いできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 高齢者の足の確保ですけれども、結論から言いますと、今、
検討中です。バスもありますし、タクシーもありますし、福祉有償運送もあります。

先ほど申し上げましたとおり、まずは 290 人の方、これはどの地区ごとに行くのかだとか、さまざまこれから決めるような形になってまいりますけれども、そういうときに有効な手配といたしますか、多くの方は自分で来られると思っておりますけれども、来られない方に対する対応というのは、今、検討している最中であります。

それから先ほどちょっと担当のほうからもお話ししましたけれども、コールセンターへの連絡につきましては、電話、WEB、LINE ということで、自分でできる好きな方法をお選びくださいということですので、自分が 1 番やりやすいというか好きな連絡方法を選択していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 個人的には、バスしかないのかなという気も正直します。本来であれば、タクシーのほうがドアツードアで非常にいいかなと思っておりますけれども、輸送能力ですとかコストの面ですとかをいろいろ考えても、なかなか難しいのかなと。ただ、そうするとこれは当然、保健福祉のお話なんですけれども、そちらになってくると、建設課とか、そういった関係部署との兼ね合いも出てくると思っておりますので、ぜひとも町民の使い勝手のいいやり方というのをぜひとも検討していただいて、決まりましたら、ぜひこちらもまた周知をしていただいて、例えばバスだったら「どこどこを何時に出ます」みたいな、そういったような情報というのは必要だと思っておりますので、ぜひともそのようにお取り計らいをいただければと考えております。

よろしく願いを申し上げます。

次に、財政的なお話で、接種にかかる町の負担について全て国が持つということでよろしいのかどうかというのを確認させていただければと思います。

というのは、実施計画の中で先ほども言いましたけれども、アプリのお話があったりとか、あとは広報のお話があったりとか、今、例えば検討中ということなんですけれども足の確保で、例えば臨時にバスを出すとか、こういったようなことで当然コストがかかってまいります。これは直接、接種と関係があると言われると、その自治体、自治体で事情が変わるわけですから周辺にかかるコストというのは変わってくると思うんですけれども、こういったようなことも国の負担ということでよろしいのか、町が何か負担するようなどころもあるのかどうか、お答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） かかる費用につきましては、補助金交付額の交付額というのがあって、その中でお願いしますということであります。それが今、議員がおっしゃったように、その地域、地域によってさまざまな特殊事情等が出てくるかと思えます。そういったことも考えられますので、先ほど申し上げましたとおり、来週の月曜日に要請活動を行うわけでありまして、その中で接種費用に対する財政措置についてということでの項目もあります。短いですからちょっと読み上げさせていただきますと2点ありまして、一つは、接種に伴う費用について、町村の負担が生じることのないよう国に要請していただきたいというのが一つ。それから二つ目が、ワクチン接種は医療機関の協力なくしては実現できません。協力をいただく医療機関に対しても十分な支援が講じられるよう国に要請願いますというようなことで、これは北海道町村会、恐らく全国でもそれぞれ厚生労働省等々に要請を行っていると思っておりますけれども、このオホーツク管内においても同様に、ここの中心的存在であるオホーツク振興局に要請を行っていくということにしております。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] これに関しましても要望ということなので、はっきりしたところはなってみないとということもあるかとは思いますが、これ自体、非常に重要なところだと思いますので、ぜひとも、これは要望を出していただいて、ぜひいい方向になればいいなと思っております。

続きまして、先ほど足の問題ということでお話をさせていただいたのですが、家から出るのが難しい方の対応というのはどうされるのかお答えいただければと思います。と言いますのは、先ほど町長からもございましたとおり、これは義務ではないわけですから、例えば自治会の方が連れていくというのもなかなか難しい。自治会の中には、無理に連れて行って例えば事故だったり、後で重い副反応が出るとか何かあった時には、自治会のほうではなかなかこれは責任が取れないということもありまして、対応に苦慮しているところもあるというふうにお伺いしております。私の身内にもおりますけれども、訪問介護その他を受けていなくて、ほとんど歩くのは家の中だけで、外にはほとんど出ない。先ほどもちらっと出ていましたけれども、例えばバス

停までも歩くのはまず無理だろうなという。かといって、そこまで寝たきりとかそういう状態でもない。そういう人もおりますので、家から出るのが難しい方への対応というのは、どのように考えていらっしゃるのか、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これにつきましても、先ほどの足の確保と同様に、現在、検討を担当のほうで進めておりますので、検討している内容について何かあれば話してほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 今、検討中なのは、先ほど高橋議員がおっしゃいましたとおり、福祉バス、町バスを増便するのかどうかという検討と、町長も言いました福祉有償運送ですとかハイヤーの利用を考えております。

そして介護サービスにつながっている方には、今、デイサービスを利用している方に対しては、今、デイサービスセンターにお願いして、本人たちが希望する場合は、接種会場と自宅の送迎をやっていただけないかどうかという協議をしております。それにあわせて小規模多機能の「ののか」のほうも含めてなんですけれども、そういう事業所の協力が得られないかという協議をしているのと、あと今、議員がおっしゃったとおり介護サービスにつながってなくて自分で歩くのも困難だよという方たちに対しては、そこのハイヤーがいいのか福祉有償運送がいいのか、本当に接種を希望されていて行く手段がない方たちをどうするかというところで、ハイヤーですとか福祉有償運送とか、そういうことが可能なのか、何かほかに方法がないのかというのを今いろいろ検討している最中です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。これも正直、非常に難しい問題だなとは思っています。何をを使うにしろメリットとデメリットが両方出てくると思っていますので、これも検討をされて、その結果これだと、これが1番ベターだよねというものがあれば、また議会にも教えていただいて、そして町民にもわかりやすくこれもお知らせいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、年齢関係なくアレルギーだったりとか、過去の持病その他で接種を受けたくないという方もいらっしゃるのかなと思います。これは先ほどからの繰り返しになりますけれども、接種自体は義務ではないので、何とか無理に連れて来るとかそういったような類のものではないということは認識をしておりますが、当然、町としては、できるだけ多くの方に接種をしていただきたいと考えていらっしゃると思います。先ほどのご答弁でもございましたので、それは非常によくわかります。ですけれども、どうしてもやはり受けたくないという方は、各種の世論調査等を見ても必ず出てまいりますので、町民の方にもいらっしゃるのかなと。そういった方への対応はどのように考えていらっしゃるのか、お答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご承知のとおり強制するものではありませんので、何回もやかましく言うというようなことはどうかと思っています。受けたくないという方に、勧奨はそれなりに検討していきたいなと思いますけれども、いずれにしても接種を希望される方が先ですので、年齢順番に、それから基礎疾患を持っている人、示された年齢層がありますので、それに基づいて一通り終わって、それからになるのではないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 本日は、新型コロナウイルスの予防接種ということでいろいろお話をお伺いさせていただきました。普通に、この実施計画を見ても、こういった場合はどうなんだろう、ああいった場合はどうなんだろうということで、いろいろ疑問が出てきまして、私の考えも含めてお伺いをしたところでもあります。人によっては、例えば町民の方の中でも、私、今いろんな観点からお伺いをしましたけれども、別な観点でまた疑問を持たれる、こういった場合はどうすればいい、これはどう考えているんだろうということがまた出てくるのかなと思います。ですから、ぜひ要望として上げておきたいのは、町民に対して徹底したわかりやすい情報提供をぜひともお願いしたい。この1点でございます。

まだワクチン自体が来ているわけでもありませんし、足の確保もそうですし、家から出られない方への対応、これ両方とも今検討中ということなので、これから町とし

での対応が決まっていくということもございます。決まったら、先ほども言いましたけれども、徹底したわかりやすい情報提供をぜひともお願い申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

最後に町長、何かあれば一言お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） このワクチン接種につきましては、津別町だけではなく全国どの市や町も同じことをやるわけです。当然、同じように足の確保だとか、動けない方たちをどうするかというのは、それは共通の課題でありますので、それはその町ではこういうやり方をしているんだとか、隣町ではこういう方法をとったかというようなことも参考にしながら、そう大きくずれた対応というのは考えられませんので、おそらく全国的に似たような形で対応していくような形になるかなと思います。いずれにしても、極端に言えば日々かわるものですから、今日伝えたことがまた明日変わっているということもありますので、一定のきちんとした部分について、その都度お知らせをしていくということになりますので、4月の広報に入れる分が最新版ということになりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました福祉のまちづくりについて質問を行いたいと思います。

町政方針で掲げている「福祉のまちづくり」では、「人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会を目指す」とあります。

この地域共生社会は、介護、障がい、子育て、生活困窮などの制度や分野、年代を

超え、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる社会であります。こうした地域をつくるために、次の点についてお伺いをします。

一つ目は、重層的支援体制整備事業についてです。社会福祉法を改正して創設された新規事業であります。この事業の目的と事業概要はどのようなものか。

二つ目に相談体制がどう変わるのか。

③として、生活困窮やひきこもり者等孤立者への支援方策はどのように考えているのか。

④として、参加支援事業で、期待されることは何か。これについてお伺いをします。

二つ目に、障害者自立支援協議会についてです。

障がい者の社会参加を図っていくために、障害者自立支援協議会の開催実績、ここ2年間ぐらいの実績と委員構成はどのようになっているのか。

②として、協議会設置規則第6条の部会設置はあるのか。

③当事者、家族の声をどのように聞き入れているのかお伺いをします。

3点目として、ヘルプマークの普及啓発についてです。

援助や配慮が必要な方のためのヘルプマークの普及推進を図るべきと思いますが、ヘルプマークの交付対象者と、ここ数年の交付状況はどうなっているのか。

②として、現状の普及啓発はどのようにしているのか。

以上を質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、福祉のまちづくりについて大きく3点ご質問がございましたので、お答え申し上げたいと思います。

はじめに、重層的支援体制整備事業についてでありますけれども、この事業は、昨年6月に社会福祉法が一部改正されまして、市町村の任意事業として位置づけされました。事業の目的は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを生かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①断らない相談支援、②社会とのつながりや参加の支援、③地域やコミュニティにおけるケアや支え合う関係性の育成支援を行うこととされておしま

す。

事業の概要につきましては、社会福祉法において「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」「支援プランの作成」で構成されておまして、財源は従来、分野ごとに交付されていたものが一つの交付金として交付されます。この事業を行う自治体への交付金は、分野間の配分は問われないことから、事務コストが軽減され、介護、障がい、子ども、生活貧困のそれぞれの分野が一体となって、地域のニーズに応じた福祉の相談支援拠点、地域活動の拠点を運営する事業が行いやすくなります。例えば、これまで包括支援センターの相談で高齢者だけでなく世帯の相談を行っていた場合は、その経費の返還が求められておりました。

次に、相談体制についてですが、相談者の属性や年代、それから相談内容に関わらず、町内の各相談機関が包括的に相談を受け、利用可能な福祉サービスに関する情報提供と助言を行います。さらに、地域の相談拠点や各相談機関において複雑化・複合化した課題を抱える事例は、多機関協働事業につなぎ、各支援機関の役割分担や支援の方向を定めたプランを作成し、重層的支援会議に諮ることとなります。

町圏域の相談体制は、集合型・ワンストップで受けるのではなく、各相談窓口の機能を生かした分散型チームアプローチを目指します。なお、各相談支援機関をつなぐ相談支援包括化推進員を配置いたしまして、各分野の相談窓口が効果的に運用するよう調整を行い、この相談支援包括化推進員は、津別町社会福祉協議会に委託することを想定しております。

また、相談支援包括化支援員を事務局として、各相談窓口の相談員を構成員とした「相談員支援会議（仮称）」を開催いたしまして、重層的支援会議に協議する案件等の調整を図る考えであります。

次に、生活困窮者やひきこもり者等の孤立者への支援方策についてですが、地域住民や相談者の状況に応じて社会との接点をつくり出し、相互の関係性の中から自己肯定感や自己有用感を取り戻すため、地域資源や制度を組み合わせた選択肢をつくり出すことを目指します。

現在、家族以外の第三者とのつながりをもたせるため、安心して過ごせる場所とし

て、平成 29 年から「居場所」を開設してきましたが、本年 5 月から、複合庁舎内の健康福祉センターに移すこととしています。

次に、参加支援事業で期待できることについてですが、属性に関わらず、制度のはざまに陥る人に対する社会参加を支援するため、既存の資源の組み合わせや、資源がない場合には、新たな支援メニューをつくる考えであり、これは地域づくりにも共通する視点となるものです。

例えば、障がいの就労支援事業所が、障がい者以外のひきこもりの人を受け入れる場合、既存の制度を柔軟に活用しながら新たなメニューをつくる発想が必要となります。参加支援事業者には受け入れ先の施設を開拓し、関係づくりを行うなど、地域の中での関係者同士の信頼に基づく地道なつながりをつくっていくことが求められます。参加支援事業は、支援を通じた地域づくりや産業の活性化、人の暮らしの豊かさにもつながる取り組みまで視野を広げる大きな可能性を持っていることを意識しながら取り進めていく考えであります。

次に、障害者自立支援協議会についてであります。協議会の開催実績は令和元年度 2 回、令和 2 年度 3 回で、このうち 1 回は書面開催となっております。委員の構成は 12 名で、内訳は障がい者に関する活動を行う団体関係者 3 名、福祉関係者 3 名、特別支援教育関係者 3 名、その他町長が認めた者 3 名となっております。協議会内に部会は設置しておりませんが、本年 4 月に北見地域定住自立圏を構成する 1 市 4 町の協定により、「基幹相談支援センター」が開設されます。このセンターは、1 市 4 町の自立支援協議会の全体会の事務局を担い、各分野の専門職による相談支援部会、重度心身障害者部会、就労支援部会の三つの部会を設置し定期的に開催することとしています。この部会に参加する中で、本町の自立支援協議会にも部会を設置すべきかどうか検討したいと考えております。

当事者や家族の声の聞き入れにつきましては、協議会の委員に当事者と家族が含まれておりまして、計画策定時にはアンケートも実施したところですが、今後さらに必要であれば検討することとなると思います。

次に、ヘルプマークの普及啓発についてであります。対象者は、外見からは周囲の援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方で、聴覚障がいや人工関節使用

などの身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、内部障がい者、難病や妊娠初期の方、発作のある方などとしております。交付状況につきましては、平成 29 年 10 月の開始時から現在まで 5 名に交付しております。現状の普及啓発方法は、ホームページや北海道が作成したチラシを役場カウンターに置いており、開始時の平成 29 年 12 月広報においても掲載したところであります。

ただ、このマークの認知度はまだ低いと思われまますので、機に触れ普及啓発に努めてまいりたいと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）〔登壇〕はじめに回答されました、重層的支援体制整備事業について質問したいと思います。

津別町は、去年の社会福祉法改正前の平成 28 年の社会福祉法改正によって、国のモデル事業であります多機関協働による包括的支援体制構築事業を 3 年間受託をしていたと思います。平成 30 年度から 3 年間受託をしてきておりましたが、今回は回答があったとおり、介護だとか障がい、あるいは子育て、生活困窮といった交付金を一括して交付をするという、いわばそれまでの分野別、制度別に与えられていた補助金が一括ということで、ある意味、社会福祉法の中では本当に画期的な事業だというふうに認識をしております。その分、分野別にそれぞれ分かれている自治体にとって、津別は、多くは保健福祉課という一つの課になってきておりますけど、大きな自治体等では、分野別にそれぞれが分かれて業務を行っているという関係では、その壁を超えた連携がより必要になってくるということで、いわば庁内連携がうまくいっていない自治体は、この事業に手を挙げることはできないと、そういった状況かなといった部分も聞いております。この事業に新年度で手を挙げているというのは、ちょっと増えているかもしれませんが、前聞いた話では、全国で 41、道内では 4 自治体というふうに聞いておりますので、そういう意味で津別町がこの事業に手を挙げたというのは、この英断にまず敬意を表したいなというふうに思っているところです。

その上で、津別のこうした福祉のまちづくりの取り組みというのは、道内的にも、あるいは管内的にも先駆的な取り組みをしているのかなというふうに考えております。ただ一方で、こうした先駆的な取り組みといった部分が、いわば発信が少ないのかな

というふうに思っております。この発信は、やっぱり町長の発信力の少なさというか、そういうのも感じているところです。この重層的支援体制整備事業を進めるにあたって、町長の認識といたしますか、津別は地域共生社会を見据えて取り組んでいくんだという、そういう覚悟みたいな部分をまず町長から聞かせていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この重層的というのは、今議員がおっしゃいましたとおり、道内では現時点では4自治体ということで、さかのぼって考えますと、その下地になったのは、岩間先生の力は随分大きかったなというふうに認識しているところです。先生のもとにHITさんも加わったり等々いたしまして、そして地元の保健関係の関係者、役場もそうですし社会福祉協議会等々、さまざまな団体が一緒になって、いろんな調査活動、実態調査も含めて、そういうところから地域の実情がわかってきて、それに何をどうしていったらいいのかということを手探りしながらいろいろ初めて来たのだらうというふうに思っているところです。それに、さらに段々いろんな ができたり進展がどンドン進んでいく中で、今回、福祉の関係といたしますか、そういう社会保障の関係の法律というのは本当に膨大で、そして広範でかつボリュームも大きいものですから、非常になかなか理解するのが大変で、理解して進んでいってもこれでいいのだろうかというようなこともままあるかというふうに思いますけれども、今日そういう形で蓄積されたものが、今、重層的という事業の中で実を結んでいくんだなという認識をしています。私自身も、この事業の中でできることは進めてまいりたいというふうに思いますし、どんな形の人であれ、この地域で過ごしていけることが一番大事ななと思います。相談体制も、これまでさまざまな形で専門職を含めてやってきたと思います。相談をすればするほど、その人やあるいはその家庭のことを詳細に承知していくということになりますので、そうすると一定の方が住んでいられる地域といたしますか圏域の中で対応していくということになるかと思っておりますけれども、今始められている社協めぐりだとか、いろんな人とのつながりをさらに広げていくということになれば、これはまたグローバルな形といたしますか、町全域を含めた取り組み、人と人とを触れ合わせるということは、そういうことだと思っておりますので、

それらも含めて、これから積極的に行ってまいりたいと思いますし、それに関わっている団体等の方たちにも支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 ありがとうございます。

町長の発信力というのは、僕はすごく大きな力があるのかなというふうに思うのです。ほかの自治体のホームページ何かを見ても、それぞれ首長さんのあいさつとか、そういった部分で、この町ってここに力を入れているのかなだとか、そういった部分というのが町のホームページ何かを見ても感じている部分もあります。そういった部分で、津別は高齢化率が本当に全道でも16位という管内で1番という高齢化率の先進的な町でもありますけど、それに対する支援も先進的な町だよというようなことを、もっともっとPRしてもいいのかなというふうに思って、今ちょっと質問させていただきました。やっぱり誰もが住み慣れたこの津別で暮らしたいと思っているのは、本当に住民の皆さんみんなそうだというふうに思っております。その中で、やはりひとりぼっちにさせないとか、孤立をしている人たちを見逃さないとか、そういったような取り組み何かがこの重層的支援体制整備事業で求められていることかなというふうに思っておりますので、今、町長がお話された部分を町長みずからの声で内外に発信をしていっていただきたいなと思っております。

それで、今ちょっと質問しようと思ったのですが、町長の話の中で出てきましたけど、これまでずっと大阪市立大学だとか、あるいはH I Tとの関係性ももってきたのですが、今回は、その辺の部分がやはり専門職といいますか、研究職といいますか、そういう大学との連携といいますか、そういった部分というのもすごく重要な事業を進める上では視点かなと思っておりますけど、令和3年度以降は、ここの連携といいますか、大学との連携が今後どういうふうになるのかなといった部分をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 今まで包括的支援体制整備事業ということで、モデル事業でこの3年間補助を受けておりましたので、大学等との連携はうまく図れる

ようになっておりました。ですから、今後もそういうことでつながってはいきたいと思うのですが、このモデル事業から今度重層的支援体制整備事業にかかわるということで、関わりは薄くなるのですけれども、今後も何かしらの継続を考えております。今のところ、まだ双方で協力はしていくという回答はいただいておりますが、予算的なものというのはちょっとまだできておりませんが、この重層的支援体制整備の多機関協働事業の中で、重層的支援会議を開催していきます。その中で、いろいろ専門職のアドバイザーということで、アドバイザーリボードでしたか、そういう役割を担っていただける形でその大学側との連携を図っていききたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 今、お話がありましたけど、ぜひ大学との連携の部分は、これからも引き続いて継続をしながら町だとかあるいは関係団体と一致して取り組めるような体制をつくっていただければなと思っております。

次に、相談体制についてお聞きします。回答がありましたとおり、これから社会福祉協議会に配置予定となります相談支援包括化推進員、ここの役割というのが非常に重要になってくると思っております。現状の相談窓口との連携を図るということでありますが、その連携の方法といたしますか、そういった部分、今どのような形で考えているのかお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 今定期的にといいのか、月1回程度、包括化推進員と各相談窓口の相談員とが各所で受け付けている問題がどういうものがあるのかという付け合わせをしながら、どういう解決に動いているのか、それはちょっとここだけでは難しい問題かなというような感じで、今のところは月1回程度の集まりを持ちながら、支援会議、重層的支援会議へとつなげていこうと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 相談体制の部分は、この重層的支援体制事業では1番大きな改正の目玉かなというふうに思っております。そういう意味で、この相談支援包括化推進員、今度5月に社会福祉協議会も一緒に健康福祉センターに入ることになって、そういう意味では、より連携が付きやすいかなというふうには思う

のですが、ただ、相談する内容も回答でありましたとおり複雑、複合化した課題を抱えている世帯の相談ということで、包括化推進員の方がひとりで抱え込まないようにチームで相談体制を組むというか、そういったような体制をぜひ取っていただきたいなというふうに思いますし、疲弊しないというか、相談って疲弊してしまうというか、そういったことがないような体制もつくっていただきたいなというふうに思っております。

それで、こうした相談体制の部分、分散型チームアプローチというような回答をいただいておりますけど、ぜひこういった相談体制は、やってみないと本当にそれぞれ相談ケースの内容によっては、こっちのほうがよかった、あっちのほうがよかったというふうになりますので、一定の期間を過ぎた段階で、この体制でいいのかという、そういった検証や何かを進めながら柔軟に体制を変更していくといいますか修正をしていく、そういったような考えでも進めていただきたいなというのを申し述べておきたいと思います。

次に、ひきこもり支援の取り組みです。これまでも町や社協でひきこもり支援を行ってきたと思いますが、平成 27 年の調査では、およそ町内に 50 人ぐらいの方がいるということで、まだまだこの数からいって支援しきれていない実情があったというふうに思います。

それで今回、そうした孤立をされているような方や何かも救われていくというか、相談にのっていくというような体制を組むというふうに思いますけど、大事なのは、相談をどこの部署が責任をもって対応していくのか、そういったことで今考えている部分がありましたらお聞きしたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） どこが責任をもってというふうに考えているのは、やはり保健福祉課と考えております。今のところは福祉のほうと高齢者相談系のほうと連携をとりながら、いろんな相談ケースが出てきた場合には対応するのはどちらが担っていくかというのを考えながら、福祉と高齢者相談のほうで進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）　〔登壇〕　これを聞いたのは、今、ひきこもりの部分も町だとか社協が相談窓口とはなっているのですが、はっきりと例えば広報だとかホームページの中に、ひきこもりの担当窓口はここですよと、家族の方、困っている方は相談してくださいと、そういうのが今現在ちょっと明らかになっていないんです。そういうので今回、社協も保健福祉課と一緒になるということで、ひきこもりの担当窓口を明確にしたほうがいいのではないかなというふうに思いますし、専用電話も含めて町民の皆さんにお知らせをする、もちろんホームページだとかそういった部分も、あるいは専用のメールをつくるだとか、そういった形をとっていただければ、そこから相談にのるといったケースも出てくるのかなと思っておりますので、その点も考慮をしていただければなというふうに思っております。

あと、ひきこもり支援の関係でいったら、私も社協時代に関わらせていただきましたけど、やっぱりお互いの信頼関係をもつまでには相当な期間を必要とします。粘り強く関わらないとだめですし、こちらの支援する側のほうが、ちょっともうだめだとか諦めた気持ちになってしまうと、それを見透かされるというか、そこからはストップしてしまうということもあります。

ただ、ひきこもりの方といった部分では、人とのコミュニケーションがうまくとれないということで、非常に考えは素直といいますか、やろうとしているんだけどなかなかその1歩が踏み出せないという方が多いです。その1歩を背中を押してあげるといって、それも相談に関わる人の役割かなというふうに思っています。

それで、ちょっと紹介をさせていただきたい。皆さんも見た方もいらっしゃるかと思いますが、今年1月の道新で読者の声の欄に、津別の方が「ひきこもり、周囲は理解を」というタイトルで読者の声に投書した方がいます。途中ちょっと省きますけど、昨年12月に読者の記者の視点という中で、ひきこもりの関係で書いた記事があったんです。それを見て、一昨年、ひきこもりの長男を元官僚の父親が刺殺した事件では、ネット上などで親の育て方が悪いといった意見が目立ったそうです。ひきこもりの人が起こす事件が報道されるたびに、ひきこもりの人は犯罪者予備軍と世間に誤解される、その関係者の声も紹介されていきました。決してそんなことはないのに。私は、仕事や人間関係で悩み、体調を崩して数年間ひきこもりました。私は、町職員の協力

で勤め先が見つかり、ひきこもりを脱却できました。ひきこもり問題解決には周囲の理解、よい環境が大切なのだと実感し、役場や職場の方々に深く感謝しています。こういった自分で自分の思いをこういった道新の読者の声に投書をしたという方もいますし、私が社協で経験をさせてもらった中には、支援した人が働きだした自分のお金で、「今度、携帯電話を買ったんだ」と、そんなふうにはにかんだ顔で見せてくれたりだとか、あるいはテレビの取材が入ったときに、「ほかのひきこもりの人の力になるんだったら、自分の経験をテレビの前で話していいよ」と、そんなふうに言ってくれた人もいて、やっぱりひきこもりの人の部分も、そういうほかからの周りの人の後押しで社会の一員として、自分の役割を見つけることができるのかなというふうに思いますし、結果的にその人が就労に結びつければ、町の消費だとか、あるいは場合によっては税金も納めることになる、そういったことにもなってくるということで、ぜひひきこもり支援の取り組みの関係、今、道内でも徐々に増えてきておりますけど、津別はそういった意味では、ひきこもりの関係も先進的な町というふうに道内的にも見られてきておりますので、ぜひ継続した取り組みをお願いしたいなというふうに思っております。

参加支援の関係で、もう一つなんですけど、参加支援の関係で、津別は社会資源が少ないといったようなことで、なかなか参加支援事業をどのように組み立てていくのかといった部分で回答にもありましたけど、そこが課題になっている部分だと思っております。ただ、この社会福祉法の今回の改正は、相談が入り口だったら参加支援なり地域づくり支援は出口になる支援だというふうに思います。その意味で、ぜひこの参加支援の部分も関係機関の皆さんと協議をしながら具体的な事業を展開していただきたいと思いますんですけど、今のところ、どういった事業を考えているのか、予算づけの部分では社協あぐりの部分になっていたかと思っておりますけど、ほかに今考えている、そういった事業の展開といった部分がもしあればというふうには思ったんですけどいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 今のところ、当初、予算で見ているときには居場所と社協あぐりの予算を見ております。それで、また先ほど町長の答弁にもありまし

た障がいの就労事業所のほうで、障がい以外の方を受け入れるということも考えられるという話もしていましたが、実際、今、手をつなぐ育成会さんのほうも、そういうことで今支援をしていただいています。ですから、その事業に報酬と同じになるかどうかというのはわかりませんが、そういうふうにひきこもりの方、手帳を持っていない方を受け入れていただいて結びついているというものにも事業の展開を考えたいと思っておりますし、今のあぐり農園で秋になったら収穫が終わってしまいます。でも、そのつくられた作物から付加価値をつける作業をしながら、1年間何かしらの働きと、もしかしたらそこから生まれる賃金等で、そういうひきこもり者の人たちに幾らかでも渡していくということで、より多くの出口になっていくのではないかとということで、今、いろいろ検討を始めて4月に向けて考えていきたい。また4月以降も考えながら進んでいきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 今ご答弁いただきましたけど、この事業が体制整備という事業でもありますので、ぜひ進みながら、今お話しがあった整備を進めていただきたいなというふうに思っております。

次の2点目の自立支援協議会についてお伺いします。回答の中では、基幹相談支援センターが開設をされるということで、その部会に参加しながら部会を設置すべきか検討をしたいというふうな回答をいただきました。私は、今、障がい者の人とか、その当事者の本人の力といたしますか、それをもっともっと信じていいのではないかなというふうに思っております。その力を借りるために自立支援協議会の見直しといたしますか、それをぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

今の自立支援協議会そのものは、それぞれの書いてあったような構成でいいと思いますけど、やはり具体的に当事者の声を聞くといった部分では、部会なりの設置が必要かなというふうに思っておりますし、ぜひ部会の中に、そういう当事者の方を複数入れるといたしますか、家族も含めてそういう部会を設置してほしいなというのを考えているんですけど、その辺の考えについてはどうかお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 部会の設置ですけれども、津別町の自立支

援協議会には現在本人というか該当者の方が1名、あとは家族の方が3名ほどいらっしゃいます。今、議員のおっしゃったとおり、部会の設置、新年度から北見の基幹支援センターのほうでありますけども、地域の部会というのは今のところありませんので、そちらのほうも今後検討していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 他市町の状況も聞いてみたのですが、例えば美幌町は部会という形ではなくて、その当事者の人たちの話をもっと具体的に聞きたいということで懇話会という形をとっているそうです。障がい福祉懇話会という形式で自立支援協議会の構成メンバーである職場の例えば相談員であったりだとか、委員さんもそうですけども、そこに所属をしている職員の方だとか、あるいは障がいをもった方だとか、そういった部分の中で障がい福祉懇話会を年に3、4回ぐらい開催をしているということで聞いております。その中に、当事者、家族の人も参加をしながらざくばらんにグループワークで話したりだとか、あるいは移動支援について何かテーマを決めて問題提起をされる方を入れながらやっているといったお話も聞いております。

網走市の中でも、先ほどセンターの中で四つの部会に分かれるといった話もありましたけど、網走市は障がい福祉計画の五つの柱に沿った部会を設けているというように、その中で具体的に政策の提案も含めて、あるいは評価も含めて、その部会で話をして、そしてそれを協議会の中に持っていくということで、ここは部会と協議会がいわゆる親子関係というか、そういった関係にもなっているといったところもありますし、ほかの十勝やなんかにお聞きしたら、まるっきり誰でもいいと、「今日は、この部分で話し合うからみんな来てよ」というような、そんな参加者を固定しないでやっているといった部分もあります。それぞれの地域によっていろんな取り組みがされてきておりますけど、中心はやっぱり当事者とか、あるいは家族だとか、そういった意見を聞き、どうやって集約を図っていくのか、意見を把握していくのかといった部分があると思いますので、ぜひ津別の中でもやり方も含めてこれから検討をしていただきたいと思います。従来と同じ方法では、やっぱりこれだけ障がい者の方が社会参加というか、そういったことを言われてきておりますので、そういう時代に

あった協議会、あるいは部会の設置といった部分を検討していただきたいなというふうに思っております。

次に、3点目のヘルプマークの普及啓発についてです。交付対象者と交付状況について回答をいただきました。平成29年から道の部分から市町村にそれぞれ取り組んでいきましょうということの下りてきたと思いますけど、この交付された人だけがヘルプマークを持っていても、やっぱりこれは役に立たないと思うんです。それを見た町民の方が、この方は何か手助けが必要なのかなだとか、そういった気づきがないとだめだと思いますので、ヘルプマークを必要とする人、そして周りの町民の人たち両方の普及啓発が必要かなというふうに思っております。町民の皆さんに知ってもらうということが必要だと思いますし、回答にあったとおり、これから普及の部分について機に触れ普及啓発に努めてまいりますということでもありましたので、例えば広報でも最初の頃やったということでもありますけど、継続して広報することが必要でもあると思いますし、ホームページにも載せたらということで担当の方と話したら、ホームページにあるということで、見てみたら確かにありました。でもやっぱり何度もクリックしないとなかなかそこにたどり着けないといった状況にもありますので、これから普及をするというのであれば、例えばホームページの町のトップページにマークをつけて、これがヘルプマークだよというようなことでも何かわかりやすいようなそういった部分だとか、SNSの活用だとか、そういったことが必要かなと思いますし、あるいは今コロナ禍でなかなかイベントができないといった状況でもありますけど、イベントのときには何かポスターだとかマーク等の展示だとか、そういったようなことも考えていくべきではないかなというふうに思いますけど、こういった普及啓発の考えで何かありましたら答弁をお願いしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ヘルプマークの前に、確かにいろいろ議員がおっしゃられたとおり新聞の記事のお話も出ておりました。確かにそのとおりでして、そして議員も社協時代に関わることによって、やっぱり活動の自分自身の達成感といいますか、本人もそれから寄り添ってきた議員も感じ取ったお話もされておりましたけれども、私も職員の中で、例えば精神障がい何かを担当している職員と話をする、やっぱり関

わると夜にも電話がかかってきたりとか、やはり自分の日中の仕事というか、生活のサイクルの中にそういう相談相手が1人、2人、3人と入ってくると非常に自分の生活そのものが非常に大変な状態になってくるという話も聞いております。ただ、その中で関わった相談相手の人が議員がおっしゃったとおり、何かの形でこんなふうになったよということで言われたときの喜びというのは、それは町長すごいですよというそんな話も職員から聞いたことがありますけれども、そういうものなんだなというふうに思いますけれども、ただ対応する人がそうたくさんいませんので、1人が何人も抱えるという状態をできるだけ避けてあげたいなという思いはありつつも、そういう対応できる人がそうそう簡単に見つかるわけでもありませんけれども、一定、広域自立圏という中で、またそういう相談者自身の悩みも広くオホーツクというところ、北見地域という中で語り合えるといいますか、励まし合えるというか、あるいは方法論を聞くだとか、そういうことがこれからできるようになってくると思いますので、期待をしたいと思っているところです。

それから電話の件も確かにそうだなと思いながら聞いていたのですけれども、ひきこもり者の窓口、いわゆるホットラインみたいに明確にしたほうがということでありましたので、これは、そういうふうなものができるかどうか含めて検討させていただければというふうに思います。

ヘルプマークについては、やはり皆さんにまずどういうものかというのを知ってもらわないと本当にだめで、例えば、もし今度議会が終わって帰るときに、役場のところにも置いているのですけれども、これがヘルプマークです。このチラシをぜひ持っておられない方はお帰りに役場からチラシを持って行ってほしいと思いますけれども、これの裏に自分の状況をメモする欄があって、よく小学校のランドセルも名札をくっつけているような形のものですけれども、これが意味することが、周りの人が知らなければ、何なんだろうというだけの話で終わってしまいますので、これをつけている方というか、どこかかばんだとか、そういうものにつけている方には何らかの大変さをもっているんだということですので、やはり注意深く自分でできることというのか、手伝ってあげられることが起こりそうであれば察知して、手助けをしてあげるといふようなことをすべきではないかなと思いますので、これからいろんなところ

で、今これこれということでは浮かびませんが、できる限り普及に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 こうしたヘルプマークの取り組みもそうですが、小さな取り組みですけど、町民のみんなできり組めば、みんなが支え合う、助け合う意識の醸成につながっていくものだというふうに思っておりますので、ぜひお願いし期待を申し上げたいと思います。

最後になりますが、地域共生のまちづくりは町だけではできないと思います。いわゆる公助だけではできないと思いますし、地域住民の皆さんによる共助を支える体制をつくっていくというのも、これもまた公助での役割かなというふうに思っています。自助・共助・公助という言葉が今年何かすごく出回りましたが、自助で頑張るって力尽きたら共助だよ、それでもだめなら公助ですというか、それは僕は間違いだなというふうに思っておりますし、自助が可能なように共助が支え、共助の支えが成り立つように公助が地域を支援するという、いわゆる自助と共助・公助が絡み合っているというか、そういう体制が本来の福祉のまちづくりの基本になる部分かなというふうに考えております。

ぜひ地域共生社会を進めていくために、町と色々な団体及び当事者やその家族が一緒になった取り組みになることをこの重層的支援体制整備事業をとおしながら期待を申し上げまして質問を終わらせていただきます。

最後に町長、何かありましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。

今、最後によく言われる自助・共助・公助という言葉がありました。私が好きな東大の名誉教授で大森先生がおりますけど、その本の中に三つの自助・共助・公助のほかにもう一つあるよというお話をされています。それは自助の次に互助がある、互助というのは親であったりとか家族であったりとか、本当の親友だとか、そういう方たちです。よく知っている人たち、そういう方たちが無償で本当の意味でのボランティアですぐ助けに来てくれる、そういうのが自分でできない部分を次にあるのが互助で

すと。そして、その次に共助があつて、共助というのはある種システム化されていますので、例えば健康保険何かも皆そうです。自分もお金を出すし国もお金を出すしということで、介護保険もそうですし、いろんなシステム化された中で共助が保たれているということだと思えます。その中には自治会の組織の中のものも入ってくると思えますけれども、そういう一連の流れの中で、もう一度やっぱり見直しながら、ここに住んでよかった町をつくっていききたいなと思えますし、それにはやはり関係機関、社会福祉協議会もそうですし、それぞれ独自の目的をもってつくられている団体等もたくさんありますので、そういう方たちと連携をしながら進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 51 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、合葬墓整備の考え方についてであります。

令和元年12月議会の巴議員の合葬墓の考え方に対しての質問に対し町長は、さまざまな検討を行い、任期中に建設をしたいとの考えを示され、今回の定例会で共同墓地整備事業の予算を計上されました。

そこで、次の点について伺います。

一つ目に、さまざまな検討を行うと述べられているが、具体的にどのような検討を行い、どのように運営していく考えか伺います。

二つ目に、合葬墓に納骨された後、故人と遺族とのつながりについてどのような考えがあるか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、合葬墓の整備についての考え方についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、建設にあたっての具体的な検討と運営についてでありますけれども。合葬墓の整備につきましては、過去に3名の議員からご質問を受けており、令和元年12月議会において、私の任期中に整備したく検討を始めたい旨の答弁をさせていただいたところです。

昨年、年明けの2月下旬に、仏教会の集まりがあると聞きましたので、担当職員とともに参加させていただき、整備に対する住職の方々のご意見を聞かせていただきました。議員もこの中におられました。改めて説明いたしますと、合葬墓に対する問い合わせがあるお寺とないお寺があるようでありまして、「今の情勢ではやむを得ないのではないか」「新設ではなく既存の有縁無縁墓を使えないか」という意見も出されましたことから、雪解け後に、改めて専門業者とともに有縁無縁墓の外観や納骨スペースの状況を確認したところです。

その結果、納骨スペースが大変小さいこと、それから塔に「有縁無縁之供養塔」の文字や「卍（まんじ）のマーク」が彫られていますことから、このまま合葬墓として使用できないと判断するとともに、新規に設置する場所については墓地の中心部に現在使用していない花壇スペースがありますので、そこを候補地として考えたところです。

その後、津別霊園において毎年8月に仏教振興会が開催する盂蘭盆供養会に出席させていただき、終了後に現地においてご住職の方々に有縁無縁墓の調査結果を報告しますとともに、建設予定地をご覧いただき、新設の方向で考えたい旨のお話をさせていただいたところです。

今年に入ってから、これまで説明させていただいたご住職個々に、新年度から建設に向けた取り組みを開始したい旨の報告をさせていただいたところ、「賛成もしないが反対もしない、わかりました」というご意見でありましたので、新年度予算において所要の経費を計上させていただいたところでもあります。

具体的な運用方法等につきましては、条例の制定が必要であり、おおむね近隣町の方法に倣いながら、所管の委員会等において協議させていただきたいと考えております。

次に、合葬墓に納骨された後の故人と遺族のつながりについてであります。合葬墓は、お墓に対する考え方の変化や少子高齢化の時代の流れ、管理の問題などを背景として建設の要望が出されてきたものと認識しておりますので、特に町として特別な指導や対策の考えはなく、また、催し物に類することなどについても行う考えはありません。

津別霊園で行われる盂蘭盆供養会は、町内全てのお墓に眠る萬霊への報恩供養と聞いておりますので、こうした中で感じ取っていただければと考えております。なお、合葬墓には有料ですが芳名碑に掲示するスペースを設ける考えであり、遺族の方々がご参りの際につながりを感じていただければと思うところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 今、お答えいただきました。昨年、2月25日の仏教振興会との会合の件につきまして、この時にいろいろな意見が出されました。私ももちろんその席に同席して、しっかりと記録を残しておりますけれども、そのときに、やはり今のほかの町村の流れを見ても、つくらなければならない時代の流れになっているなという認識ももちろんそれぞれのご住職の認識としてございました。その中で趣旨として、これは何のためにつくるのかというところも取りざたされ、そこで特に大きな結論として、ここに預けて終わりというのではだめだと、そういうところの納骨塚であるならば容認しかねる、そういった意見が出ていたかと思われまます。この意見について、今の町長のお答えの中には、この部分があったというところが抜けておりますけれども、預けるだけではだめで、今後どのようにしていくのかという考えが抜けていると思っておりますけど、この部分についてどのように考えているか、伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 宗教家として、ご住職としてそういうお考えが話されている

というのは聞いて承知しました。それに対して、町がどうこうするという、そういうようなことは特別に考えておりません。

先ほど言いましたように、設置の背景というのがありますので、少子高齢化だとかお墓を継ぐ人がいない、経済的なことでお墓を建てられないとか、遠方に住んでいてお墓の管理ができないとか、それから子どもをはじめとして、親族に迷惑、ご負担をかけたくないというような世の中の流れの中で、町として合葬墓というものをぜひ検討してもらえないかということでのご要望にお応えするものでありますので、つながり等々について町がこうしましょう、ああしましょうという考えはございません。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今後預けた後のつながりというのは町としては考えていないというお答えでございました。非常に残念なお答えだなと私は感じたところでございます。

やはり人というのは人とつながって生きているところでございます。まず、つながりをもたないことによる一つの弊害として、自分の命を軽く見てしまうということが挙げられます。どういうことかと申しますと、自分ひとりで生きてきた命だと感じますと、何かにつまずいた時、失敗した時に立ち上がる気力が湧きあがらないということがございます。私たちの命というのは、先人たちから受け継がれてきた命であります。その命の出どころというところにふるさとの心がなければ、何かにつぶかったときに、自分には利用価値がないですとか、自己肯定感がなくなってしまったときに簡単ではないかもしれませんが自殺に走ってしまうということが挙げられております。

昨年は、日本全国で2万1,081人の自殺者でございました。戦争で亡くなるよりも多くの方が自殺で命を落としています。これは先進国G7の中でも残念ながらワースト1位の数字でございます。10万人当たりの自殺者で言いますと18.8%という非常に高い数字、これも先進国の中で言いましてもかなり高いワーストの位置にいるところでございます。これ全てがお墓に対して希薄な考え方になっているからとは申しませんけれども、一つの要因になっているのではないかと思います。

私が申し上げたいのは、このように縁を大事にしていかないと、こういう自殺につ

ながるという件が必ずつながってくるところでございます。この点について、自己肯定感が薄くなる、自分の命を大事にしなすぎるということにつながりかねない、ご縁を大切にしないということ、仏教的なところで指導はできないと申されましたけれども、道徳的なところで、ふるさととのつながりというところで何か町ができることはないのか町長に伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 仏教的なお話は、当然することができませんけれども、道徳的なお話は教育でされていると思います。そういう場所が用意されていますので、そこで子どもたちは学んで育っていくんだというふうに思います。それと合葬墓を絡めてしまうと、非常に複雑になってまいります。合葬墓というのは、先ほど言いましたとおり改葬するときには、あるいはお墓を取りやめるといいますか、そういうところはそれぞれ皆さん檀家をもたれていると思いますので、その中でお寺と十分なお話がされていくのだらうと思います。仮に改葬とかということで札幌だとか東京だとか、そういう所の霊園に入られて、それが2世代、3世代になっていくと、津別で生まれた子ではなくて、そこで生まれた子どもや孫たちだとかということになっていきますので、そこで親やじいちゃん、ばあちゃんとしてそのこのところまで引き継がせるというのはどうなんだろうかという思いもあって、そのまま残す方ももちろんいますけれども、そうできない方たちがいるということですので、それに3名の議員さんたちが、それは町として何とかしてあげるべきではないかという認識をもって言われたというふうに受け止めておりますので、それに対して町として、名前も含めて合葬墓にするか合葬塚にするか、合同墓だとかさまざまありますけれども、それら名称も含めて、これから条例をつくることになりますので、協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 町長のおっしゃることも理解はしております。しかしながら、やはりご縁をなくしてしまうというところに行政が加担するというところに対して、私は賛成ということにはならないわけであります。

例えば、合葬墓を使うときに、この合葬墓を使うにあたって、もし生前予約であれ

ば、また身近な方に「家族の方としっかりと相談をされましたか」という一言をかけるですとか、そんなふうになれば納める前に家族と相談をすれば、お寺ではよく、実際に子どもたち、親戚等々に「迷惑をかけたくないから墓じまいをしたいんだ」というふうに相談されたときに、「ご家族としっかりと話されましたか」と確認させていただきます。だいたいの方が、「いや、まだ話していないんだけど子どもたちとかそういうところに迷惑がかかるから、墓じまいしたいんだ」というお話も聞きました。そこで「しっかりとご家族にお話ししてみてください」、そうしますと今のところ大体ですけども、「まだ早いと、亡くなったときのことは何とかするから、まだそんなことを言わないでくれ」と言ったり、「しっかりと後を継ぐ」というふうに言ってくれる方も中にはおられました。まずは、そこを確認することができないかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 申し込まれるという段階では、もう決めてきていると思います。そうでなければ、「こういう制度、津別には合葬墓はあるんですか、それにはどうしたらいいんですか」という、そういう問い合わせの中では、そんな言葉のやり取りができる可能性はあると思いますけれども、もうここに入ろうということで、おそらく皆さん決めてきていると思いますし、また町が「皆さん合葬墓に入りましょう」だとか「困っていたら入れましょう」だとか、そういうことをするつもりもありませんし、それはどこの合葬墓をもっている市町村でも積極的にPRするだとか、そういうことは一切していません。本当に困られたときにそういうものがあります、そこには少しお金が掛かりますけれども、どうぞ申し込んでくださいということで、あと関係するお寺等々については、それぞれのお寺のものの考え方もあるかと思しますので、そこは檀家さんにご住職でしっかりと話していただければと思います。

いずれにしても人の縁だとか、縁というよりも関係性の大事さだとか、そういうことは小さい時から教育の中で科目ももたれておりますので、そういう中で学んでいくものではないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ご縁の大切さというのはほかのところで学ぶとい

うお答えでしたけれども、やはり最後の最後で全くなってしまうというのは非常に残念なことでございます。

例えば毎年、合葬墓の今の有縁無縁墓の所、また津別霊園では8月7日に仏教振興会の方にお参りをさせていただいております。その様子を写真で撮って送るですとか、お参り1周忌の時には8月7日にお参りをするので、お参りしませんかとか、終わったときに、このようにお参りさせていただきましたとか、そういった何か完全に縁を切らせないための仏教的なことではない何かができるのではないかと考えます。

人生は旅のようだと例えられることがあります。目的をもち、さまざまな経験をしていくという意味で使われますけれども、放浪と旅で違うところは、目的があるかないか、帰る場所があるかないかということであります。帰る場所があるからこそ人は安心して旅をすることができるのであります。人生を終えたときに、帰る場所をしっかりと、帰れたんだなと思える場所を提供し、多少お節介になるかもしれませんが、お参りに来てくれる方はいいです。納めてそれで終わりというふうになるというふうにはしてほしいわけでありませう。

安いから合葬墓に納めるという考えがもし入ってしまうのであれば、そのような施設に町がお金を出すべきではないと私は考えます。

非常に困った方のためにつくるという考えは重々承知しております。しかし、だれでもかれでも入れてしまうと、安いから入れようという考えで入れてしまうと、それは本来の目的から逸脱するのではないかと思います。これに対して町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私が聞いていて随分極端な意見だなというふうに感じているのですけれども、合葬墓に入れるということは、イコール縁を切るということにそもそもなるのでしょうか。それがちょっとわからないんですけれども、安いから入れるとか、そういうことではないと思います。やっぱり困っている部分とか、それから将来のことを考えて、そしてそういう中で合葬墓に入れて、なおかつ縁をもとうというふうに思っているんじゃないのかなというふうに思うのです。もちろんそうでない人もいるかもしれませんが、そういうものに応えていくということだと思えます。

それに何か催し物をするということになると、なぜ合葬墓に入った人だけそういう催し物をしなくてはいけないのか、有縁無縁之碑もありますし、それからそれぞれのお墓があってもだれも訪れる人もないお墓も津別霊園の中にもあるわけです。そういうところも全部含めて仏教振興会が年に一度、8月7日にそこで萬霊のさまざまな町のいろんな住民のお墓の中で眠っている霊に対して仏教振興会の方たちが供養をしてやりましょうということをやっているんだと思います。だから合葬墓をこれからつくって入られる方も、その中の一つということになっていくのだと思いますし、去年、現場で話した時に、この供養は有縁無縁之碑の前でやっていますけども、町内全部の人たちのためにやっていることですからと住職がおっしゃっていましたので、それでいいのではないかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] そのように考えてくださる方はよろしいかと思いますが、やはり心配なのが入れて終わりにになってしまう方が中にはおられるのではないかと。もちろん本当に自分の縁のつながりがなくなってしまう、最後になる、そういう困った方には非常に大切な心のよりどころになっているかとも思われますけれども、お墓には亡くなられた方のほかに、残された方のためのお墓という意味もございします。この残された方、しっかりとふるさと教育等を理解して、ご縁の大切さというのを理解されている方は、きっと弔う心があろうかと思われまいます。それが無い方に対して、去る者追わずでもありませんけれども、そういう人たちは「何もしないよ」というのでは、やはり残念なところでもあります。そういった方たちのために、家賃の滞納をずっと催促するのではないですけども、「こういうことをやりましたよ」「津別にあなたのご縁がある所がありますよ」とお知らせする、それぐらいのことはできるのではないかと。多少おせっかいになるかもしれないですけども、少しでも津別に縁を感じていただけるような、そのような施策をぜひ期待します。

何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お気持ちはわかりますけれども、やはりこれは、それぞれの子どもたち含めて道徳、人のつながりだとか、それから仲よく暮らすだとか、そうい

うことを学校でしっかり教えられていくものだと思います。そういういろいろな社会環境の中で変化ができてきて、思いもよらぬ方向に進んでしまったり、さまざまなことが待ち受けているのかなと思いますけれども、基本的なことは、やはり教育の中で教わっていくのではないかなと、そして家庭の中で教わっていくものではないかというふうに思っているところです。

さきにもありましたけれども、例えば8月7日に合葬墓に入られた方にご案内をしたりしてはどうかというようなことも、2月の時のお話にも出ていました。そういう案内、通知、少し町でお金をとって若干費用をいただいてそういう通知文を出してはどうかと、別なお坊さんから「そんなことは宗教上できるわけがないでしょう」というお話もありました。いろいろ住職の中でもものの考え方が違うんだなというふうには感じておりましたけれども、町としましては、先ほど言いましたとおり、やはり今の少子高齢化の中で、そして過疎化が抱えるこれも一つの問題だと思います。それに対して要望に応じて建設をしていきたいということでもありますので、これはまた予算の中でお話が出てくるのかなと思いますけれども、私たちはそう考えているということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] この問題については終わらせていただきます。

次に、教育におけるICTの活用についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策も重なり、文部科学省はICTの早急な整備、できることから随時行う積極的な活用が求められております。

児童生徒1人1台の端末など、環境整備は3月末までに整うと伺っております。

そこで、以下の点について伺いたいと思います。まず1点目に、教育におけるICTの活用、その必要性について教育長の考えを伺いたいと思います。

二つ目に文部科学省の通達から、できることから進めていくとの認識ではありますが、ハードが整う3月までに、ソフト面ではどのような取り組みをされたのか。

また、4月からはどのように進めていく考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、まず教育におけるICTの活用、その必要性に

ついて教育長の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

今日、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用（情報通信技術を活用したコミュニケーション）が日常のものとなっています。今を生きる、そして未来を開く子どもたちの可能性を広げる学校において、確かな基礎学力を土台にした創造性を育むために、パソコンやタブレットの1人1台端末の整備は、今や鉛筆やノートと同じで欠かすことのできない「新しい文房具」として日常的に活用し、学習活動の一層の充実につなげる必要があると考えております。

一方で、ICT環境の整備はあくまでも手段であり目的ではなく、先人がこれまで150年かけて積み上げてきた我が国の優れた教育実践の蓄積の上に、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法を組み合わせ、子どもたち一人一人の能力を存分に引き出し、一人一人の創造性や可能性を広げる授業改善を推進するとともに、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるよう、学校と家庭と連携しながらネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことが重要であると認識しております。

次に、文部科学省からの通達からできることから進めていくとの認識であるが、ハードが整う3月までソフト面ではどのような取り組みをされたか、また、4月からはどのように進めていく考えかについてお答えいたします。

津別小学校では、既存のタブレット端末を用いてICTの活用を得意とする教職員が推進役となり、校内研修や自主研修講座を展開するほか、校務支援システムの活用や、紙を使わずにアンケートを集約・グラフ化するアプリを用いるなどICTを活用した業務改善も並行して推進してまいりました。また、津別中学校では夏休み明けに納入されたタブレット端末を用いて、各教科の授業はもちろん、特別支援学級の視覚優位の生徒への指導、さらには放課後の部活動でも活用していると承知しております。

また、両校とも、いち早くオンライン会議システムの研修を行い、教職員の今日的な課題に対する研修意欲や教職員同士も教えあい、学びあう同僚性を頼もしく感じたところです。

今後につきましては、各学校とも高速大容量の通信ネットワークの整備が完了しましたので、教科書のQRコードの活用やデジタル教材の活用、芸能教科での活用や離

れた場所と教室をつなぐ遠隔授業の検討なども加えながら、授業での積極的な活用を図り、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めることが重要と考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 今、まず教育長にICTの必要性についてお答えいただきました。

先人たちが、これまで150年かけて積み上げてきた我が国の優れた教育実践の蓄積とありました。OECD（経済協力開発機構）のデータによりますと、2018年、国際比で見ましても日本の基礎学力は読解力が少し低いものの、全体的に高いという数値を私は拝見いたしました。

また、もう1点、スタートアップデータベースの世界時価総額ランキングというのを見ました。これは企業の資産の金額だと思えますけど、平成元年の世界の時価総額ランキングトップ50というところ、非常に日本の企業、NTTですとか日銀ですとか、32企業がランクインしております。この右側に平成31年の資料がございます。この30年間でトップ50に入っているのはトヨタだけになってしまっております。これを見ますと1位からずっとITに携わる仕事が上位を占めているところ、単純作業よりアイデア、コミュニケーションが重視される時代なのかなと深く感じるところでございます。

これからの時代、子どもたちはIT技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくか、そのように世界の産業が変わってきているというデータでございます。この資料を見まして、教育長は子どもたちにどのように訴えていきたいという考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） いただいた資料ですけれども、まさにこういったグローバルな世界でいろんな会社で活躍してくれる人材に育ててほしいという願いは強くもっております。OECDの調査の件、議員お持ち出しになりましたけれども、その中でも日本の子どもたちというのはコンピューターを使って自宅で学習をしたり、学校で

の学習も含めてなんですけれども諸外国よりもそういった経験が少ないという結果も報告されております。確かに科学的なリテラシーですとか数学的なリテラシーは高いんですけれども、そういった家庭での利用、日常での利用というのが非常に少ない。

一方でよく指摘されるように、ゲームですとかチャットだとか、そういった部分での活用は非常に使ってはいるのですけれども、学習に利用していない。しかも読解力を試す試験の中で、画面を見て長文を読んでそれに答えるというような問題が出たときに、なかなか諸外国のように対応できなかったということもありますので、そういったことも含めてこのICT機器の導入というのが進められてきているのだろうなという認識でおります。

繰り返しになりますけれども、こういった世界的な企業の中で、また日本の中でもいろんな部分で教育コンテンツの開発は日本の企業もいろいろ取り組んでいるところです。そういったところで存分に力を発揮できるような人材が津別からも育っていけばいいなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきましたように、やはりもちろん基礎学力というのは必要でございます。さらに輪をかけてICTの活用というのは必須になってきているのかなと深く感じるところでございます。

そこで今現在、学校のできるのところから進めていくとお答えいただきましたところですが、おそらくこれは得意な教員が進めているところでありまして、中にはまだ苦手な教員がいて、どう使ったらいいかわからないといった教員もいるのかと思いますけれども、もしそういったことがあるのかなのか、そういった教員に対し、どのようにこの重要性と必要性和進め方というのをどう周知していくのか、どのように考えているか、もう一度教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） こういった新しいものにつきましては、確かに苦手意識ですとか得手不得手、また人間の心理として、新しいものにはなかなか手を出したくないなという本音の部分もありますが、もうそう言ってはられない状況であるということも当然今の学校の教員は意識しております。

学校の教員のよいところは、校内の研修をしっかりと位置づけておりまして、先ほども申しましたようにICTの得意な先生がリーダーシップをとって、いろいろな実践を紹介したり、授業の中で取り組む姿を見てもらって、それを真似してやってみたりということを日常的にやっておりますので、少しずつ取り組んでいこうという環境が整いつつあるというふうに思っております。

大事なのは、全てICT機器を使って行うのではない。大事なのは教師が子どもたちの目を見て、顔を見て行う対面の授業であって、それも重視しつつ、今の現代のICT機器を積極的に活用していこうと、そういうスタンスでできることからお互いに学びあって、教えあっていこうという研修を進めているというふうに理解しておりますし、応援していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今、教師の方が新しいことに取り組みづらい方もおられると。教員の方の労働時間が非常に長いということは承知しております。新しいことに興味があっても、取り組む時間がない、またつくりづらいということも伺っております。

先ほどICTを使って作業効率をアップさせるというお答えもいただきましたけれども、そのほかにも中学校でしたら部活の外部委託ですとか、さらなる作業効率、また学校運営協議会との連携等、教員の方の勉強ができる時間を創出できるかどうか、そのあたりの考え方について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 教員の研修の時間の確保のために、共同体制、要するにそれぞれ仕事をサポートする、一人任せにせずに分担して共同して仕事をしていくことがまず大切であると思っておりますし、今、校務支援システムですとか、そういったICT機器が学校に導入されてきていますので、そういったものをフルにどんどん利用していくことで時間を生み出せるものというふうに考えています。

ただ、先ほども言いましたが、新しいシステムを入れると、それに慣れるまでにはなかなか時間がかかるし、最初のうちは逆に使うことで時間がかかってしまうという部分もありますが、これは慣れてくると非常に便利なものであるということが報告さ

れておりますので、学校でもそういったものに積極的に取り組んでもらいたいなと思っております。

子どもたちの教育現場にICT機器を導入して、学びを高めていくことも重要なことではありますが、一方で先生たちにとってもICT機器の導入が自分たちの仕事の改善につながるということも大事な両輪だというふうに思っておりますので、その辺も含めて進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕新しいことをやるというのは非常にエネルギーがいるところがございますけれども、よく私も子どもたちに申すのですけれども、知らないことは恥ではない、知らないことをそのままにしておくことが恥ずかしいことだと。そのように教師の方にも伝わることかと思っておりますけれども、どんどん新しいことに挑戦して行っていただきたいと思っております。

また、先生たちがお互いに勉強しあう、これは先週も先生たちと少しICTに長けた人たちと少しお話する機会がありました。そこで、こんなのを授業でやったら面白いねと、フリップグリットというアプリの勉強会をしたり、そういったところもまた来週もその勉強会に私も参加させていただくのですけれども、新しい技術を見るのは、最初はなかなかインストールの問題とか、使い方の問題とか大変なんですけども、やっていると非常に楽しいところがあります。この楽しいと思える勉強、これは私たち大人も教師も、そして子どもたちもきっと一緒だと思います。そして教育委員会側は、こんなソフトを使ってやりなさいというのではなしに、教師の方たちが自分たちで実際にこれを見てみて、こんなのを使いたいといったときに、それが例えば有料のアプリであった場合、教育委員会側としてはどのような対応をとっているか、伺いたいと思っております。ここで教員の方々が職員会議にかけて決裁をいただいて、そこから教育委員会に行くと非常にエネルギーを消費するのかなと。ある程度、流動的な予算があれば、こんな動機づけをしっかりとさせていただいて、この予算の中でやってみなさいという予算があれば非常にロスが少なく、いろんな新しいことに挑戦できるのではないかと思いますけど、このあたりどうなっているか伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 有料のアプリについては、今のところ学校の中で使っていないというふうに認識しております。また、有料のものを使う場合には、1年切りになってもまた困るわけで、学校の教育課程の中でどこでどう位置づけていくか、また人数分のアプリが必要になってくると、またお金の部分もでできますし、計画的に進めていかなければならないと思います。

ある程度流用といいますか、自由にできるものの中から使っていていいというふうにはしておりません。ただ無料のアプリを試行してみるですとか、そういった取り組みについては小学校でも進めているところでもありますので、こういったものが子どもたちに適しているのかとか、そういった資料収集のために使ってみるとか、試行で使わせてみるとか、まず使ってみることが大事だと思いますので、その辺は柔軟に考えていきたいと思いますが、大きな予算を伴ったものについては、しっかり検討して、それこそ教育課程の中でどう位置づけていくのか、ルールはどうするのか、そういったことも含めて検討しなければならない課題であるというふうには思っております。ただ基本的には先生方がこういうことをやってみたいという部分について応援はしていきたいと考えておりますので、先生方といろいろとまた話を進めていく中で情報交換、意見交換をしてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今お答えいただきました。先生方の意見を聞いて、すぐに対応できるような、そのような制度をとっていただければ、先生方もさらにやる気を出して子どもたちのために教育に向かっていけるのではないかと期待しております。

最後に、教育は、やはり基礎学力はもちろん大事であります。しかし時代に応じてみずから考えて行動できる人材が求められているのも事実であります。

津別ならでは、少人数ならではのそれぞれが楽しく学べて、社会に出て楽しく仕事をしてほしいという願いがあります。

また、非認知能力、学力以外の必要な力、意欲的に学習するとか粘り強く失敗しても諦めないですとか、失敗から学び、問題を把握し、解決しながら前に進み、自己肯定感がある、そのような子どもたちが育つようにICTを活用しながら教育委員会、

先生、また私たち地域と皆さんの力、全力で取り組んでいただきたいと述べさせていただきます、私の一般質問を終わりたいと思います。

最後に教育長から何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 応援のメッセージと受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

文部科学大臣のメッセージの中に、こんなフレーズがあります。子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会のつくり手としてというフレーズなのですが、これは子どもたちにあてた言葉ではあっても、実は、私たち大人にとってのメッセージでもあり、学校の教員にとってのメッセージでもあると思います。変化を前向きにとらえて、どう生かしていくか、そういった姿勢こそが大人に求められていると思いますので、努力してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 48分

再開 午後 2時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました鹿柵の整備について質問をさせていただきたいと思います。

鹿柵の整備につきましては、平成9年から平成12年に、さらには平成22年から平成27年と設置してから20年以上経過し、この間、柵の傷みが生じた際は、その都度補修をしながら進めてきております。

年々傷みも生じていることから、今後の整備について次の点についてお伺いいたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

一つ目として、鹿柵が設置されてから、農作物への被害効果があると言われているが、ここ5年間の被害状況についてまずお伺いしたいと思います。

二つ目として、柵のくくりも場所によっては、山全体と大きなくくりで設置されている箇所もあり、そのことから十分な点検ができず、シカの侵入により農作物への被害も出ていることから、山から畑を囲む柵の移動、また、維持管理については、民間業者に依頼することはできないかということでもあります。

さらに、柵の杭は、黒塗りのコールタールと、もう一つは緑色の部分がありますが、緑の部分は傷みも激しいといわれていることから、杭の取りかえは考えられないかということでもあります。

また、鹿柵の設置がされていない箇所もございます。そういったことから、新規に設置する際に、補助金や個人負担はどのように考えられるのか、ご回答よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、鹿柵の整備についてお答えを申し上げます。

はじめに、農作物のここ5年間の被害状況についてですが、平成27年度の被害面積は120ヘクタール、被害額は2,084万2,000円で、以降、平成28年度141ヘクタール、2,515万円、平成29年度74ヘクタール、367万9,000円、平成30年度109ヘクタール、1,903万8,000円、令和元年度122ヘクタール、1,889万8,000円でありまして、近年また増加傾向となっているところであります。

この要因としましては、本来、冬期間は阿寒方面に移動するシカが、近年降雪が少ないため、移動せずに林内にとどまり繁殖しているものと考えられております。このことは、駆除頭数にも表れておりまして、平成29年度の駆除頭数は395頭でしたが、平成30年度は547頭、令和元年度は524頭と増加傾向となっております。

次に、鹿柵の移動及び維持補修点検についてですが、鹿柵の設置箇所については、事業実施時に農家から聞き取りをして決定したものでありまして、事業効率を向上させるため、連続する畑・山林等を大規模に囲むよう設置しております。維持補修につきましては、設置当初より農家みずからが点検補修を行っていましたが、現在は多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で点検補修に係る人件費の支払いと補修資材の提供を行っています。

ただ、倒木や河川の氾濫等によりまして、地域での補修が困難な場合は、町内業者に修繕を依頼し、その経費も多面的機能支払交付金事業を活用して行っているところ
です。

次に、柵、杭の交換と柵の新設についてでありますけれども、鹿柵整備に使用して
きた木柱は、当初、防腐剤としてコールタールを使用していましたが、現在は環境安
全対策としてタールエポ等を使用した木柱を使っています。また、木柱は水の多い場
所では腐食が発生しやすいことから鉄柱を使うことといたしまして、修繕時におい
ても順次鉄柱に交換しているところです。

鹿柵は食害防止の有効な手段といたしまして、これまで町が事業主体となり約 420
キロメートルに及ぶ柵を設置してきたところですが、平成 27 年度をもって事業の目的
は終了したところです。このことは 2 年をかけて農家等に事前に報告しており、理解
は得られているものと考えております。

また、鹿柵の整備につきましては、J A 等が事業主体となり整備できる事業もあり
ますことから、組合員と協議され必要な整備が行われることを期待しているところ
であります。例年行っております J A つべつとの意見交換の場におきましても、J A み
ずからが基金を創設し、整備を検討することも必要との話も出されていたところ
であります。

維持管理につきましては、これまで同様、多面的機能支払交付金事業を活用するこ
ととしており、現在、町内の土木関係会社の協力により、修繕は地域ごとに担当
会社が決められていますが、点検については、関係団体及び関係会社と協議を行
うことといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君）〔登壇〕 ただいま回答をいただいたところであります。こ
の後、いろいろ質問させていただきますが、できれば担当のほうの回答を強く要望
しますので、できる限り担当からの回答をお願いしたいと考えますので、よろしく
お願いいたいと思っております。

今、説明がございまして被害状況についても報告されました。鹿柵の設置につ
いては、平成 9 年から 10 年まで 333 キロメートル、平成 22 年から平成 27 年まで 86.7 キ

ロメートルという形で、420 キロメートルの鹿柵が設置されております。しかし、設置はされても、今、420 キロメートルが全て機能しているのかといえば必ずしもそうではないのかなという感じもしています。所によっては、鹿柵は設置したけど、もうそこは畑が使われていないとか、そういった所も中にはあるという話も聞いていますから、そのことは別として、鹿柵が設置されて柵の効果、これも農家の人たちからは大きく評価されているのも事実でありますし、当初から見れば鹿柵の設置によって被害状況も非常に減少したということで喜ばれている部分もあります。

そうは言いつつも、近年、さらに被害の増加傾向があるのではないかと今回答の中でもそういう報告がありました。被害の要因については、いろいろあると思うのですが、林内での繁殖、先ほど雪が少ない云々で阿寒のほうに行かないで、こちらにいたという状況もお話がありました。私は、やっぱり大きな要因は、鹿柵の状況、柵の状況に問題があるのではないかというふうに感じております。確かに、シカの繁殖の関係については、シカが最近、柵内で繁殖しているということもよく言われています。その大きな要因は、後で柵の整備の関係のところでも触れさせていただきますけども、やっぱり山林でくくった部分が大きな影響かなという感じもしていますから、この件については後で聞かせていただきますけども、例えば、今、報告の中で平成元年度まで報告がされました。私が聞くところによりますと、令和2年度、昨年度の被害状況、この関係について、もし被害状況がわかるとすればちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、令和2年度の被害実績はというところでございますが、今、公に出せる数字はまだ農協との調整中なのでございません。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] まだ状況を把握していないということでもありますから、それでいいのですけども、私もこれを質問するにあたっていろいろ聞き取りをしました。聞くところによると、平成2年度の被害状況 2,800 万円を超えるのではないかというふうに言われています。ですから、先ほど約 1,900 万円から見れば総額も 1,000 万円以上増える可能性があるというふうにも言われているのです。そういったこ

とから、やはり鹿柵の整備というものが、私は非常にこの後重要になってくるのかなということで考えておりますので、1点目の被害状況については、そういうことで理解しましたので、2点目に入らせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目、鹿柵の移動及び維持補修点検についての回答もございました。平成9年に鹿柵がスタートされてから、当初の考えでは柵の部分についても話がございました。要するに、当初、町の考えとしては、畑の柵の括りについては、畑の周りを細かく括っていくことが1番いいと。つまり畑のへりに設置をすることでの考えではなかったのかなと思うわけです。ところが、地権者、要するに農家を営んでいる人たちの意見としては、畑のへりにやられたら仕事がしづらい、また畑の面積も減少するということから、畑のへりに設置することについてはいろいろな異論があつて、現在の括りになっているということもいろいろな話の中で理解をしたところでもあります。

しかし、そのことによって、今、一番問題になっているのは、山を囲んでいる箇所について、これは点検についても先ほど回答をいただきました。それぞれの地権者がやるということも当初から聞いています。しかし、山を囲んでいる箇所については、全くと言っていいほど点検ができないというふうに言われております。そのことによって、山林に張り巡らせた箇所が風倒木とか、あるいは柵の傷み、こういったところからシカが侵入し、その中で繁殖がされて、先程、被害状況の報告がありましたが、さらに増加傾向にあると言われている。それにつながっているのではないかということで私は考えるのですが、このことについて認識統一のために、ちょっとお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、ご質問がございました、山の中に張り巡らされている鹿柵の維持補修ができていなく鹿柵内に入り込んだシカが繁殖しているのではないかというふうなものに対して担当としての認識はというご質問でございました。確かに山の中に張っております鹿柵につきましては、議員がご質問の中で書いているとおり、20年以上経過しているものもございます。そうした中でいきますと、やはり腐っているものもあるのかなと思ひますけれども、それらにつきましても、実は設

置当初につきましては地域の中でそれらを、その鹿柵の中につきましても、山に張り巡らせたものにつきましても点検をしていただくという形で地域の合意を受けながら設置をする箇所を決めたというふうに聞いております。そういった中で、近年、高齢化に向けてなかなか維持ができないというところもあるんじゃないかというところですが、平成30年度の多面的機能支払交付金事業の活用例を見ますと、多面的機能支払交付金事業の総事業費のうちの約85%は投入しながら整備というか維持管理をしております。当然、私のところで預かって報告を受けている中でいきますと、山の中の鹿柵についても点検をしていただければ、先ほど町長の答弁にもあったとおり町内の業者のほうにお願いをして、山の中でも修繕をしていっているという状況でございますので、シカがその修繕から漏れている所から入ってきているということは考えられると思っております。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 今、回答をいただきましたけども、この後、さまざまな対応をするという話も含めてされました。

山の中に張りめぐらせている鹿柵の関係について、過去に木樋から布川に張られていた鹿柵、これは切り替えた経緯があります。これはなぜ切り替えたのかといたら、私が先ほど言ったような、要するにシカが侵入して繁殖して、そして回りが大きな被害を受けたというのが言われています。確かにそれだけではないかもしれませんが、ほかの中身についてはあまり承知はしていませんけども、大きい部分はそういうことだと考えています。

その鹿柵を畑のへりにもってくることによって、被害も最小限に、確かにゼロに被害を抑えるということは私は無理だと思います。でも、その被害を最小限に抑えることができたということで、やはり山から下に下げることによっての評価はされています。そういったことも言われていますから、ぜひこういった部分については、今後、考えていかなければならないと。この関係については、また後の質問の中でさせていただきますけども、その辺をお聞きしたいのですが、今、山林内のほうに柵が張られている箇所、これが今、総体的にどの程度、何箇所あるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） この山林といわれる部分でございますが、議員のご質問の中にも入っているとおり、当初、平成9年から事業がスタートしております。実は道営でやった箇所は6地区にわたります。その6地区につきましては、特に、議員がおっしゃるとおり、地域の要望によりまして畑のへりというよりも、できれば大括りにし、なおかつ営農の邪魔にならないようにという希望のもとで、鹿柵を大括りに張った傾向がございます。それ以降の平成22年からの実施につきましては、事業が道営から鳥獣害防止対策事業というふうな事業を展開しております。これにつきましては、当初設置から約10年以上経過をしているということで、農家の方々、地域の合意形成のもと畑のふちに、畑自体を大括りに囲っているというふうなものでございますので、正式な割合がどれだけ山の中に入っているというのは、延長を含めてどこまでが山かという括りもございますけれども、特に大きく括っていたというのは、道営事業で当初行いました平成9年から平成12年まで実施した区間が大括りでしている事業となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 山中の部分について、6地区、とりわけ道営事業、当初平成9年から平成12年にかけてやった中での部分が大半だと。そして鳥獣害防止対策事業の中での86.7キロメートルの部分については平成20年から平成27年、ここは畑のへりという話もございました。ぜひ、そういったことで平成9年から平成12年の部分、先ほども言いましたように、当初、設置段階では耐用年数が20年といわれた部分だけでも、それを大きく経過しているという状況でありますから、かなり山中の部分はひどい状況になっているのかなということは想定されるところであります。

それで次、設置後の維持管理についてお聞きしたいのですが、設置後の維持管理についても、当初から、それぞれの地域、個人で管理、点検を行うということの話し合いもされて、了解もしてもらっているという話もされました。ただ補修の関係については、個人で補修したり、また大きな補修については業者が補修ということも話がされておりますが、それぞれの畑を所有する人たちが点検を行っている。先ほ

どもちょっと触れたのですけども、やっぱり言われていることは、法人化しているところは、十分ではないけれども、ある程度人員が確保されていますから対応ができるということも言われているのです。しかし、個人農家の人たちは、私も全部の方に聞いたわけではありません、本当に一部の方ですけども、個人農家では年齢的なこともあったり、それから人手不足ということから点検が非常に厳しいというふうに言われているのです。本当は点検をしなければならないのだけども、そこまで手が回らないのですと、こういう話も実はされているわけです。そのことが、先ほど山中の話もされましたけども、山の中においても、やっぱり点検ができないというのはそのことだと思うのです。だから、そういった状況を考えたときに、先ほども説明の中では、この後の進めについてもいろいろ話があったけれども、やっぱり実際に農家をやっている人たちと話をすると、今のやり方では、なかなか厳しいですと。点検、整備、畑を守るのが精いっぱいなんですという話もされていますから、そのことからすれば、できれば管理なり点検について、民間への委託ということも考えていくべきではないかというふうに感じるころですが、この関係についていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 先ほども少し述べましたが、町長からの回答の中にも、維持補修につきましては多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の方々により維持管理をしていただいているというところがございます。もともと維持補修につきましては、個々人というよりも、町のほうといたしましては、地域で守っていただいているというふうな認識でございますし、多面的機能支払交付金事業の支払いにつきましても個人に支払うものではなく、何々地区、何々地区といった方々の集団による修繕もしくは点検というふうなものに対して支払わせていただいているものでございます。

そういった中で議員がご指摘の部分でありますけど、高齢化だったりとか、人手が足りないというふうな部分は確かに声としては寄せられておりますが、まだ維持管理の中で修繕等々が実施されているというふうに認識をしております。その最後の部分の民間への委託についてでございますが、これは町長からの回答にもありますとおり、今後、関係機関、団体と十分協議をして可能性について協議を進めていくというふう

に考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕 私も維持管理の関係、点検、軽度の補修については地域でやっているという状況も把握しております。そして、それに係る例えば資材、要するに杭、それとか人件費については多面的機能支払交付金事業を活用して支払っているということも十分承知しております。

しかし、先ほどから言っているようにやっぱり点検が難しいのです、正直言って個々の中では、だから私は確かに農家さんの関係ですから、それぞれ所有者の関係ですから自分の畑を守るということは当たり前のことなんです。それは私もわかっています、農家さんもわかっています。だけど現実として、それができない状況にあるということ私を私は理解すべきではないかと思うのです。ですから民間に頼むことによって、管理や点検をやることによって、柵の傷んだ箇所も即把握できるのです。これは、毎日、私は点検をすれとは言っていません。例えば1年に1回でも2回でも全鹿柵を点検して状況を把握する、そして傷んでいればそこを補修する。そのことをやれば被害も相当減らすことができるのではないか。そのことから私は、民間に委託することは重要なことではないかということで考えていますけど、これは町長のほうの考えをお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃることはよくわかります。多面的機能支払交付金事業、昔は農地・水保全管理支払交付金とっていましたがけれども、それを6,000万円ちょっとのお金が入ってきていますので、それを活用しながら鹿柵の補修をしたりとか、足りない部分を新設したりということでも有効に使わせてもらっていますし、先ほど補佐が言いましたとおり、地区に渡しますので、その地区がお互いに協力をしあいながらやっていくということになっておりますので、それはしっかり動くような形で、その地区、地区でやっていただきたいなというふうに思います。そこに民間、いわゆる土木会社になるとは思いますけれども、そこに点検も含めてお願いをするということですけども、それはその地区で自分たちでできるというところもあるでしょうし、

やはり、そういう手を借りないといけないという地区も出ているのかもしれませんが。今度、土木会社のほうも、そもそも点検をする余力があるのかどうかということも会社のほうに聞かなくてはなりませんので、そこまで手が回らないということもあると思いますし、また、やる時期も多分、忙しい土木工事が始まる時に、まさかやれというわけにはいきませんから、雪が溶けて、そして畑がいよいよ始まるという前に、比較的まだ土木工事が始まる前に何とかならないかというようなこととお話をしていくことは十分考えられるのではないかなということは思いますので、その辺は地区に協議会もありますので、そこと話をまずは担当のほうで進めてもらいたいなと思います。

それともう一つは、鹿柵の整備でお話がずっとあったわけなんですけれども、そもそもシカを減らすということもやはり重要なことであります。駆除をするわけなんですけれども、ご承知のとおり国有林の中での発砲で人に当たって死んでしまったというケースがあります。それ以降、国有林の中での駆除は一切禁止ということで、この間きていますけれども、そろそろ解除してほしいということで、これはオホーツク活性化期成会の中でも項目の中に入れて農林水産省、林野庁になりますけれども、そういったところにも要望活動なども進めているところです。幸い津別町は、まだ猟友会の方たちがよそから比べるとたくさんいます。今月頭に札幌に用事があって、何人かの町村長とお話ししたときに、猟友会でうちは1人しかいないという町があって、津別は何人いるのと聞かれ、パッと言われてすぐ答えられなかったんですけど、確か自分の頭の中で三十数名だったなというふうに思っていたものですから30人くらいだったと思いますという話をしたんですけど、帰って調べたら34人だったんですけど、当たらずしも遠からずだったなと思っているのですけども、この差は結構大きなものだと思います。津別の場合、若い人たちも入ってきているのも幸いですし、そういうところに対しての支援も、今回、新年度予算で盛り込んでいく部分もありますので、それこそ人も含めた多面的なことでシカの対策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 確かに言われていることは私もそのとおりだと思っております。問題はシカをいかに減少させるか、私ももとは国有林ですから、その

状況はよく承知しています。だからそういった部分で山林でのシカの繁殖というのが年々増えてきているという状況にもあります。そして今、猟友会の話もされました。私も猟友会の状況を聞きました。確かに34名、しかし現状として、猟友会で動けるのは数人です。年齢的なもの、また猟友会に加盟していても、もう全然やる気がないということも含めて、34名ですけども半数は切っているのかなというニュアンス的に私は受けたところであります。そういったところでありますけども、この管理、点検について、民間の関係についてはお話をさせていただきましたけども、地区のほうにそれぞれ協議会がございまして、そこに多面的機能支払交付金事業、これをそれぞれお渡しして、それを活用しているという話もされました。確かにそれも聞いています。その中には鹿柵もあれば林道の草刈りとかいろいろございまして。けどもやっぱり、ほとんどが草刈りの部分が中心であって、なかなか鹿柵のほうまでとなれば、十分行き届いているかといえはかなり厳しいのかなと私は感じています。だから、そういった部分で、この予算的にも今後どうするか考えていかなければならないと思うのですけども、やっぱり私が一番心配するのは、農業に関しては全く素人です。私は。経験もございませぬ。けども、やっぱりその人の立場になって考えたときに、やっぱり作物の被害を最小限に抑える、このことがやっぱりそれぞれの収益にも大きく関わっていくことなんです。ですから、やっぱり私は令和2年度、2,800万円を超えるというふうにも言われています。このままでいったら、おそらく今年度はそれを上回るのではないかという心配もされます。ですから、そのことから鹿柵を設置した以上、きちっと点検をする、そして鹿柵をきちっと整備する、このことは、私は一番重要なことではないかと思うのです。そのことをやっぱり農家の人たちは望んでいるわけなんです。だから過去には山を括るとか、畑が減るとかいろいろありました。でも当時と違って、今、農家を営んでいる人たち、世代がかわったわけでありまして。そのことによって考え方もやっぱり変わってきています。畑のへりに柵を持っていくことに何の抵抗もないのです。それを望んでいる人たちが多くいるということです。ですから、ぜひそういったところも含めて、この後の取り組みの中で、十分その辺を協議しながら、私は早くこの辺の関係について整備をすべきではないかと思うところでありますけども、それについて何か考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろ課題があると思いますけれども、幸いにお金の支援もありますので、金銭それから人、そして今ある農家の人数だとか建設会社の人数だとか農協だとか役場だとか、そういうところの人的資源を含めて何がどうできるのか、これ以上はできないという部分もあるかと思っておりますので、そこら辺がもう少し拡大できるのかどうかというのは、これから詰めていって、そういうものが出てくれば対応してまいりたいというふうに思うところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] ぜひ今の部分については、町長のほうから拡大できる部分もあるというお話でありますから、ぜひこれからの協議の中で私が言ったことも含めて議論をしながら、いい方向に向けていただきたいということをお願いしたいと思っております。

次に入りますけれども、鹿柵の取りかえの関係であります。この取りかえについても回答がございました。私もこの質問をするにあたり、全部の鹿柵を見たわけではございません、本当に一部であります。一部でありますけれども現地をいろいろ見させていただきました。当然、農家の方に一緒に案内してもらって見させていただきました。その結果、黒塗りコールタールを染み込ませた柵については、耐用年数が20年といわれているけれども、まだまだ大丈夫かなという感じを受けたのが事実であります。しかし、緑色のタールエポ、このほうについては、かなり傷みがひどいです。もう虫が中に入ってしまったのです。そしてひどいところでは、雪があっても見られない部分もあったのだけれども、ゆすってみるとクラクラ動くのです。「これ動くね」と言ったら、「下がらないんです」と言うのです。両脇の柵によって支えられている、こういう所もあるのです。だから平成9年度から平成12年度、ここに設置された緑色のタールエポのほう、これはもうほとんどそういう状況ではないのかなと。立っているのが不思議なぐらいではないのかなという感じを受けています。ですから、この部分については、やっぱり取りかえが必要なのかなと。

そこでお聞きしますけれども、黒塗りと緑塗りととの比較、それからどの程度、面積的に張りめぐらされたのか、これは平成9年度から平成12年度で結構です。もしわかっ

ていれば、そのことについてお聞かせ願います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、議員からのご質問の中で、コールタールとそれ以外の使用率というところがございますが、コールタールにつきましては工事の中で道営事業ですから、発がん性が疑われるというところで、環境に配慮した素材を道営のほうで使っていくというふうな方針が出されまして、すみません、平成 11 年から平成 12 年ぐらいから随時タールエポのほうに切りかわったというふうに記憶しております。その後の後半は、ずっとタールエポのほうで進みまして、本当の後半の平成 27 年、平成 28 年の事業につきましては鉄を大量に入れながら進んできたというところがございますし、町長の回答の中にもありますとおり、鉄に順次修繕の中ではかえていております。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） [登壇] 傷んだ箇所については、随時鉄に切りかえながら進んできているという回答もございました。

今、言われたように黒塗りのコールタールについては道営事業で実施していますが、これは環境問題、要するに動物が舐めたときに被害が生じるということで、環境問題でこれはだめだという経緯があるということも承知しています。そのことによって、それにかわるものとして緑塗りにかわったのだらうということになっています。そういったことから、緑の杭、黒塗りの部分も傷んでいる所はあるのですが、とりあえず私は緑色の部分、これを早急に、先ほど山の中の話もしました、山の部分を畑のへりに移し、そして畑のへりの緑の部分鉄杭に直す、このことを私は今年からとは言いません、何年からでもいいです、段階的に計画を立てて、多面的機能支払交付金事業も 6,000 万円何がし、聞くところによると毎年来るようでありますから、これを使って何年か計画で整備をしていく必要があるのではないかとこのように思うのですけれども、その関係についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） もともとは木杭を使っていくというのは、地元の森林組合に頑張ってもらおうということで、そこも特需みたいな形で最初は 330 キロメートルぐ

らいでしたから、収入も結構地元としてあったのだらうというふうに思っています。また、被害額も多くなっているということでありますけれども、柵をつくる前、私も農政にいましたので、記憶によれば1億円を超えていたと思います。それが今日では2,000万円台ということで、ついこの間は300万円ちょっとということで減ってきているのはまず間違いのない話です。緑色の杭が何本あるのかというのは、ちょっと承知しておりませんが、それらの交換だとか、さまざま含めた部分については、回答でもお話ししましたとおりJAさんとも毎回話し合いをもっています。農家出身の議員さんもその中に入って、それから農業委員会も入って一緒に意見交換をしているところですが、今の組合長じゃなくて前の組合長の時に、農家自身も全てを行政に任せるとか資金をお願いするというようなことではなくて、みずからも拠出すべきではないかという意見も出ているというお話も伺っています。まだそういう基金的なものができていないように聞いておりますけれども、新しい組合長とも、またその考えを踏襲していくのかどうかというのもありますけれども、いずれにしても結構大がかりな仕事になっていきますし、今、国営農地だとか、その後に道営事業をやる予定をしています。それらに係る費用等もあって、今貯金を少しずつ貯めて、その後の支払いに向けて貯めてきているところでありますけれども、そういう全体を見た中で、また農協とも協議をしながら、お互いにどこまでできるのかというようなことも含めて協議をさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕この部分については、今後農協さんと十分協議をしながらという話であります。正直言って、私もこれを質問するにあたって中身がわからないから農協さんにも行っていろいろ聞き取りをしました。なかなか腰が弱いなという感じもしたところでありますけれども、ぜひこの辺については、それぞれ十分協議をして、被害を最小限に食い止めるような対策を私は強く望みたいなというふうに考えていますので、お願いしたいと思います。

やっぱりこれにあたっては、確かにこの後の国営事業も残っていますし、道営事業もあります。この管理についても後で質問しようと思っていますが、ぜひ鹿柵についても多額の金を掛けて整備してきていますから、ですからそこを放置するのではなく

て、やっぱりお金を掛けたものをまた多少お金を掛けてでも整備していく、このことをぜひやっていただきたいということをお願いしたいと思います。いずれにしても木から鉄に切りかえるということでもありますから、そのほうがやっぱり工事もしやすいというふうに言われていますから、ぜひそのことを含めてこの後農協さんと十分な協議をお願いしたいと考えております。

それでは次、新規に設置する際について伺いますけども、新規に設置する場合に、個人負担はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） まず新規に設置する事業というものにつきましては、現在、町のほうでは取り組んでございません。今、鹿柵につきましては、維持補修というふうな形のところでございます。一部の鹿柵の延長という形で、若干延びているという所は数件ございますが、それらにつきましては多面的機能支払交付金事業の中の維持補修の中で、資材につきましては提供するという考えでございます。

あと若干延びた部分につきましては、多面的機能支払交付金を管理しております協議会がございまして、そちらのほうに若干の負担金を求めるというところはございますけども、基本的には設置については、ある程度延びる部分につきましては、資材は多面的機能支払交付金で支給し、それに係る人件費、要は皆さん自分個人で延ばす場合につきましては、それらの人件費についても多面的機能支払交付金から支出しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 〔登壇〕 ありがとうございます。

今、新規の関係を聞きました。私の考えが間違っていれば訂正をお願いしたいのですけども、例えば今現在、国営事業、残り7年だと私は認識しているのですが、それから今後さらに先ほど町長も言っていた道営事業が新たに始まります。例えばこの鹿柵の関係、この事業にかぶせた取り組み、例えば新規に張る所も含めて、かぶせた取り組みはできるのかどうか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今のご質問でございますが、今、実施しております令和7年までの国営事業並びに令和3年度から本格的に実施されます道営事業につきましては、地区設定の段階で事業メニューを設定しないといけないというようなところがございます。国営につきましては、主に土地改良整備事業がメインでございますので、これにつきましては鹿柵の設置工事というふうなものについてはかなり難しいのかなど。道営事業、令和3年度から始まります津別1地区といわれる沼沢、木樋、二又、本岐等でございますけれども、これらにつきましても地区設定を、事業を展開する際に、先にコースメニューを決定して実施いたしますので、今回の令和3年度からやる事業の中で、鹿柵を取り組むことはできないということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 今できないということなんですけれども、何で聞いたのかというと、私も素人だからわからないのだけれども、例えば道営事業が始まるんだけれども、例えば今言ったように、国営事業に該当しない所だから二又とかそういう奥地が大半だと思うのです。やっぱり畑のへりに鹿柵が入っています。だから道営事業をやることによって、その柵の撤去も含めて出てくる場合があるのではないのかということも僕自身は想定するわけです。そうなれば、鹿柵も含めて、やっぱりそこで一緒にやるのが1番好ましいのかなということで質問させていただいたのですが、その関係について、それはあり得るのかないのか。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） 今、議員がご指摘のとおり道営の農地整備事業につきましては、確かに畑を整理する際に鹿柵が邪魔になるというふうな所につきましては、当然、移設、撤去ということもしなければならぬ場面が出てくるというふうに思います。それらにつきましては、当然、移設して、そして現状復旧というふうな際に、もし今までの議論の中の杭が腐っているものにつきましては、当然新しいものにかえていく、その際には鉄ということ考えていますし、あくまでも道営の中でやれるのは、鹿柵の新設だったりとか改修という項目ではなく、農地整備をする際に支障となるものの移設ということでございますので、鹿柵を新しく張るということは、

この事業ではできないことになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）〔登壇〕時間が迫って、これが最後になります。

私の考えだけ述べさせていただいて終わらせていただきたいと思います。

いずれにしても、この鹿柵いろいろな回答がございました。やっぱり私が1番心配しているのは、いかに作ったものを守るかということなんです。被害を最小限に抑えるかというところが1番大事なことだと思っています。ですから、そういったことからすれば、この鹿柵について、当初の説明の中ではJAみずから基金をもって整備を検討することも一つ話であったけれども、やっぱり初めは町がやってきたことなんです。町がこの事業をやってきた以上、やっぱり私は確かにJAさんとの絡みが強いわけですからJAさんともそれは当然あると思います。だからJAさんに任せるのではなく、やっぱり町とJAが一体となって、例えばJAにしても別な何か基金があればそれも使えます。町としては多面的機能支払交付金事業があります。こういったこともお互いに操作しあいながら、この事業をぜひ農家の人たちに負担をかけない、そして被害を最小限に食い止める、このことをぜひやっていただきたいということを最後に申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 鹿柵の部分、当初も聞いている範囲の中では、本来JAがやるべきことではないかという話もいろいろ議論の中であったようですけども、最終的には町がするというので、平成27年度をもって一通り終わったという認識に立っています。その後、農地・水保全管理支払交付金という名前から、今度、多面的機能支払交付金事業と名称が変わりましたが、これを有効に活用しながら維持補修のお金をそこから捻出して、それを存続させてきているということですので、今やっぱりやれることというのは、維持補修にお金を回していくと、それに今度点検をする人たちが、本来的には自分の畑ですから自分でやるのが普通だと思うんですけども、どうしても自然相手にしているものですから、山の中まで入り込んで、なか

なか点検するのは難しいということであれば、そののところを山の中の部分については何とか別な手段、業者の方にお問い合わせできないかというようなことを、これから可能かどうかも含めて、とりあえず今ある出来上がったものをきちんと補修をして、そしてさらに続けて使用できるような状態に保たせていくということを、まず第1に進めていきたいというふうに思います。新設はなかなか、さらにまた新たに事業を組まなくてははいけませんし、費用の負担をどうするのかいろいろありますし、その前に農業関係ではしなくてはならない順番の事業もありますので、それらもいっぺんにできませんので、順次、次はこれ、次はこれということで進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言の許可をいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

健康づくりの意識づけと健康ポイント制度についてであります。

町長は、令和3年度「町政方針」福祉のまちづくりで、健康寿命の延伸、医療費適正化の観点から、健康づくりの重要性と健康増進を図っていくと述べています。

健康に対する意識づけについては、平成29年9月の一般質問で、特定健診の受診率の向上や、地域の福祉につながる考え方を持っていただくために、健康ポイント制度の導入について質問をいたしました。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

1点目です。特定健診は、生活習慣病の発見、改善や重症化の抑制、病気の前兆に気づくなど、自身の健康を見つめ直す機会です。また、町民の健康意識のバロメーターでもあると思われます。特定健診の受診率は、近年どのようなようであるかお聞きします。

2点目です。日頃より健康づくりに取り組む人、健康に関心を持っていない人など

さまざまありますが、若い世代から健康に関心を持つきっかけとなるように「健康ポイント制度」を始めてみてはいかがでしょうか。

3点目です。健康づくりに関心を持たせるための具体的な取り組みについて、どのようなことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、健康づくりの意識づけと健康ポイント制度についてお答えを申し上げたいと思います。

はじめに、近年の特定健診の受診率についてですけれども、ここ3年間を見ますと30歳から39歳までが平成29年度23.2%、平成30年度25.6%、令和元年度15.1%となっております。40歳から74歳につきましては、平成29年度が28.6%、平成30年度22.2%、令和元年度26.0%でありまして、受診率は上がっているとは言えない状況にあります。

次に、健康ポイント制度についてですが、国民健康保険での保険者努力支援制度としまして、予防、健康づくり、医療費適正化等の取り組み状況に応じて交付金を交付する制度が平成30年度から実施されております。そのメニューの中に「予防・健康づくりのインセンティブの強化」がありまして、ポイント付与制度がその一つとして示されているところです。

ポイント制度について現場を担当する保健師の意向については、ポイント付与が受診のきっかけとしての勧奨ではなく、健康に関心を持った結果として継続して受診してもらえるものとしてポイントを付与すべきではないかと考えていますことから、令和3年度の受診勧奨はがきの効果を見て検討したいと考えております。ポイント制度を実施するには、すでに実施しているボランティアポイント事業など、各ポイント事業との調整を図り、効率のよい事業展開が図られるような制度設計を行うとともに、事務負担も考慮し検討していきたいと考えております。

次に、健康づくりに関心を持たせるための取り組みについてですが、平成28年度より簡易脳・心血管ドッグ助成事業を実施していますが、徐々に受診者が増加しているのは、各名簿管理ができるシステムを導入し効果的な勧奨案内によるものと考えてい

るところです。

病気の重症化を防ぐためには、まず健診受診が重要でありまして、受診勧奨と結果報告会の個別面接を継続していくこととしています。こうした個別受診勧奨を行うことで、忘れていた方などの受診につながるケースもあり、令和2年度は項目ごとの受診勧奨はがきを送付したところ、関心が高まり、特定検診だけでなくがん検診の受診にもつながったところでもあります。令和2年度の集団検診につきましては、コロナ禍の影響で2回予定のところ1回になってしまったこともありまして、健康に対する関心の検証につきましては、今年度も実施してから行うこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今、町長から答弁をいただいたところでありまして。そこで町長にお聞きしたいと思っております。健康づくりの大切さは町長の町政方針などにつながっているとおりだと思われるのですが、健康づくり、いわゆる健康増進を図っていく上で、特定健診の受診率というものは町民の健康意識を図る基準値であると思っておりますが、町長もその理解でよろしいでしょうか。お聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 前にもお話ししたことはあるかと思っておりますけれども、高知県梶原町に行ったときに、非常に高い受診率なものですから、90%近いものですから、「何でこんなになるのですか」と町長にお話を聞いたところ、「町民の意識が高いからです」という一言で終わったのですけれども、まさしくそういう意識がこれに現れてくるのだらうなという認識をしております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 その上で、私、前回、平成29年度に質問させていただきましたが、その時の答弁にもありましたように、平成28年度よりこの間未受診者対策や課題の把握については、切れ間なく行ってきたということでよろしいのかお聞きしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは現場が本当に実に一生懸命やっているなというふうに

思っています。それに応えてくれる町民の方もいますし、やはりどう言ったらいいのでしょうか、きっと恐怖心みたいなものもあるのかなど。受診をして何か悪いところが見つければどうしようという、そういうお話も町民の中から聞いたことが確かあります。何かおっかなくて行けないという話も聞いたことがありますけれども、そういうところを払拭するように保健師がおりますけれども、一生懸命電話をかけたとかやっておりますので、議員のおっしゃるような認識に同じく立っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕ここはちょっと担当にお聞きしたいところですが、よろしく願いいたします。

この受診率について、この数字です。この受診率を上げるという行為が、今いろいろな努力をされているということでありましたが、近年、そうそう伸びているようには見えないと私は思うのですが、この部分について担当としては、この数字を上げるということはかなり無理な問題なのか、それとも頑張る余地はあるというふうに思われているのか、真にどのように考えているのか担当にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 正直なところ、皆さんの健康意識が高まっているのかというと、やはりそれは高まっていない。社会保険の人たちは年1回の健康診断というのはやるもんだと思いますが、やはり国民健康保険加入の方に対しては、先ほど町長が言われましたとおり、もしもの時のことを考えてとか、もしぐあいが悪くなったら、そのときは病院に行くからいいよという考えが根強いのかなと思っています。

ただ、私たちも頑張っている中では、障がいをお持ちだとか、ひきこもりの方たちが病院受診、検診も受けていないということが関わりお話を聞く中でわかってきたところがあります。それで令和2年度は、そういう方たちにももう少し目を向けながら、わずかな1人、2人というところがございますが、そういう方にも目を向けながら、抜け落ちている方たちに声をかけていけたらなというふうに考えて活動しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕その上で、健康ポイントの話に移らせていただき

たいと思います。

29年の質問の答弁の中で、各自治体の取り組みや費用対効果も検証するというお答えがありました。オホーツク管内を含め、健康ポイント事業というのは各地に広がっているのかいないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 少しずつ広がっている認識を持っています、オホーツク管内にはご承知のとおり3市15町村あります。18市町村の中で実施している市町村は12です。実施していない市町村は、市が一つと、津別を含めて町村が五つで、合わせて六つという形になっています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 皆さんがわかりやすいように言いますと、健康寿命をいかに延ばすかということが課題でありまして、町長のお話にもありましたように、医療費の削減は各自治体の課題でありまして、町政方針を見る限りにおいても思うところがあります。いかに健康づくりというものに誘導するかというところが重要なテーマとなっているわけですが、無関心ですとか、具体的な行動を行っていない人をどう導くのか、その方法として、近年、健康ポイントというものが提案されているわけでありまして。町長答弁の中にもインセンティブ、いわゆる動機づけという言葉で略したらいいのでしょうか、そういう部分で若い世代にもポイントという部分が目新しい観点でもありますし、若い世代にも関心をもって健康づくりを楽しく、無理せず取り組んでもらうという、そのきっかけづくりの仕組みとしてよいのではないかと、うふうに私は思うわけなのですが、先ほど町長答弁の中に現場の意向というのもお聞きしましたが、町長ご自身は、この健康ポイントという取り組みについてインセンティブという話もありましたが、そういう観点から、こういうものを始めるという考えについてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 健康ポイント制度が、果たして有効なのかどうかというのは、実施している12の市町村にも聞いてもらったわけなんですけれども、やはりさまざまなんです。あるところでは電話連絡等で受診を促すほうが効果的ですと、制度を持

っているけれどもというところがあったりとか、実際のところ受診率の向上には生かされておられませんというようなところ、しかし、また一方では、ポイントを達成するために来所率が向上して、そのために健康指導が増えてきていますという町もあります。大抵こういうポイントを使って多くのところは特産品だとか健康グッズ、そういうものをお渡ししているというようなことでありますけれども、正直なところ、これを制度化して、やってみないとわかりませんが上がるんだろうかというのは正直わかりません。ただ、やらないよりやったほうがいいのか、そんなふうにも思っているところなのですけれども、そこで、じゃあどうやって実施するかといったときに、あまりにもこのポイント制度というのがいろいろあって、多分、財布の中にポイントカードがいっぱいになっているんじゃないかというふうに思います。それを何か一つに、受診率向上というよりも日常の自分の健康をいい方向にもっていくためには、例えば歩くことが大事だとも言われています。今、アプリで1歩歩いたら何ポイントだとか、そういうアプリも出ています。そこで、もしできることなら、ちょうどまちなか再生でこれから委員会もできるということで、その中でドラッグストアの話もあります。今、お話をしているドラッグストアの中にもさまざまなICTを使った事業を展開している中で、ポイント事業もやっているんです。歩いたらポイントが付与されて、そしてそれが自分でも使えるし、それから観光イベントや何かに寄附をするとか、地元の夏まつりだとかいろいろありますけれども、そういう仕組みもとれるようすけれども、それが健康ポイントだけではなくて、いろんなポイントの一つにまとめられるというか、どこまで入るのかわかりませんが、少なくとも美幌町さんでやっている、あるいは斜里町さんでやっているような、そういうカードを1枚持って、いろいろ対応できるようなものというのをもしできれば、1番それがいいかなというふうにも思っているところですので、これらについても、またうまくできないか、検討してみたいなというのは強く思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 検討というか時間がたって今までそういう経過があったということも踏まえてご質問させていただいているところであります。

そういう意味で担当にお聞きしたいところがありますが、先ほどの答弁の中にも担

当部署の意見というものがあつたと思いますが、既存のポイント事業についてお聞きしたいと思います。

町長の答弁の中にも、やったほうが効果はあるのではないか、やらないよりはという話があつたと思いますが、やったほうがいいのか、やってもそんなに影響がないのかということは、答えの中には初めてみなきやわからないということですが、既存のポイント事業について担当にお聞きします。

ボランティア活動を通じて社会参加や生きがいを目的に開始した介護予防いきいきポイント事業、平成27年、その後改正されておりますが、そのポイント事業については、インセンティブやきっかけの目的意識はなく、結果に対する継続的な報酬というような意味合いで始められたのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） これは、やはり地域で活動するボランティアさんの意識を高める、その継続する新しい方を開拓するという意味で、この事業を始めさせていただきました。その方たちが、今まで無償ボランティアということでやっていたけれども、それをわずかなポイントでの還元になりますけれども、それで意識を高めていただいて、また次のボランティアの段階に入っていくためということで事業を実施しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] ポイント事業の健康づくりに与える効果という部分は、私は大きく三つあるのではないかなと思ひまして、まずは、やはり最初の入り口です。健康づくりに参加するきっかけづくりという部分の動機づけとしての効果、それから健康づくりの継続に対する支援としての効果、この辺が先ほど担当の話から出てきた効果の中身だと思うのですが、その後は健康づくりの取り組みが習慣化、そして定着するためにこういうものが必要だという三つの効果です。その上で、今回の答弁で、令和3年度のはがきの効果を見て検討しますという話もありましたし、答弁の中に事務負担の部分も検討していくということがありました。その部分で効果を検証していく目途の期間というのは、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 目途は、先ほど令和2年度がコロナの関係でなかなかできない部分もありましたので、令和3年度において引き続いて事業をやってみて、その中で上がるかどうか、上がらないのはやっぱり相変わらず同じ原因なのかどうかということで、検証した上になりますので、令和3年度の結果を見て今度令和4年度でどうしていくかということがでてくるかなと。実際の事業そのものは令和4年度に始めるか、あるいは令和5年度になるかというのは、それはまた進みぐあいによるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] その上で、平成29年度から平成28年度より補助事業があるということで、未受診者の対策や受診率アップのためのはがきや電話により勧奨を行っていくというふうにありました。その検証や結果について。今、担当はフル活動でやられているという話でしたが、私の聞き及んだところでは、平成29年度、平成30年度は補助がなかったということによって、はがきの勧奨などは行わず、結果、数字だけを見ますと、平成30年、平成31年という受診率が数字としては落ちた結果という見方もできます。あわせて平成29年の質問の時には、平成28年度より補助事業が始まっていますので、そういう勧奨を行っていきます、その結果も見ていきますということとあわせてアンケートを行い、検診に対する意識と課題の把握に努めるとありましたが、その点についても、そういう部分が検証で行われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 平成28年度に未受診者に対するアンケートを実施させていただいております。やはり1番多かったのは、通院中だからと答えた方が28名、全体の42.4%、次に他の医療機関、健診機関で受けているからという方が21名、31.8%、あと面倒くさいという方が11名、16.7%、あと健康だからと答えた方が10名、15.2%と続いております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 結局のところ、私の印象というか、私の感じ方と

しては、平成 29 年に質問させていただいて 3 年半ほど経過していますが、前進したとは感じられず、その時と同じように検証しますとか、これからそういうことを始めていきますというところにとどまっているのかなと。今までと違う何かで受診率ですとか健康意識について前向きに攻めていくというか、担当として考えると、そういう部分が見えないように思うんです。努力していないという意味ではないです。そういう意味で、町民みずからの健康に関心を持たせるために、今の調査とか研究とかありますが、このままで町民みずからの健康意識の関心を待つということが意識づけにつながっていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現場でも大変苦しんでいると思うんです。何でわかってくれないのかなというか、先ほども多分言いましたとおり、診察を受けて予想外のものが見つかったり、知らないほうがいいというそういうこともあるのかなと思ったりもしますけれども、これは研究とかそういうのは結果の話でありますけれども、その間にもずっと担当のほうとしては必要に電話をかけたたりだとか、はがきを出したり、それから答弁で申し上げましたとおり、病気の項目ごとに話をしたりして若干上がってきたりとか、結局のところ、そういう地道なやり方でしか意識を変えていくというか、予防のための注意を促しているわけなんですけれども、しかも受診には町が支援しますよと、お金も含めて出していますので、地道にやるしか方法としては、何かないかと言われても、ないと言わざるを得ないのかなと。それは今までどおりしっかり勧奨していくと、そろそろ行ったほうがいいですからということで、喋り方は保健師さんですから、もっと優しい言葉でお話しますけれども、そしてもっと論理的にお話すると思うのですが、そういう形で現場も頑張っていますし、自分も機会があるごとに、自分もずっと病院通いをしている人間ですから、行かないより行ったほうが絶対いいですので、早目に何かを見つけて、早目に治療をするとまちなかが変わっていく様子も見られることになりますから、それから小さいお子さんも抱えている方たちは、途中で亡くなってしまったとかなると、その子に対しての影響がかなり大きなものになってきますので、やっぱりがん検診だとか乳がんの検診だとか、いろんなことも含めて、とにかく地道にやっていくということが 1 番です。それ以外にポイント

という制度が多少背中を押すような形になるのかなと、ならないのかなというところだと思えるのですが、健康ポイントだけをするというのではなくて、もうちょっと複合的に兼ね合わせてできないかなというふうに今考えているというところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] もう最後にしたいと思うのですが、町長に。そうであるからこそやはり煮詰まっているというか、新たなものを何か一つここで始めてみませんかということなんです。いわゆる何でもそうだと思うのですが、結果を見るとなかなかどうなんだろうというのは、やってみなきゃわからないという答えもありますし、町長が先ほど新たな町づくりの関係で始めたいこともあるとおっしゃったのですが、やっぱりそれが万全な方法であるとは誰も言えないと思うのです。ですから、やっぱりやれるタイミングでやれることをやっていくと。考えられることをやっていくという中に、これを始めてみたけど、やっぱりどういうところが問題だったのか、また逆に言えば、始めるにあたっていきなり何年度の設計ということではなくて、単年度であるとか3年ぐらいで切ってみるとか、そういうことも一つの始める方法であると思うので、先の議員の質問の中でも、福祉の包括的な取り組みについては道内では津別が先進地であるという事例もありました。また、この後の議員の質問の中にも、国から期限を打たれてやらざるを得ないというか、その期限にあわせてやりますということも出てくると思います。健康づくりについては、若い世代から関心を持っていただきたいという取り組み意識ができれば、それは私の中では健康づくりという目標の大きいテーマからいえば、もう半分それでクリアしたという問題でないかなと、この意識があるからこそ、やはりインセンティブということがよく使われていて、きっかけはどうかであっても、やってくれさえすれば、やっぱりそういうものって先ほど町長の話でありましたけど、行ってみて何か言われるんじゃないかとか、行ったことないから何かちょっと行きづらいという環境も、一つ行ってみるという一壁越えてみれば、逆にそういうこと僕らもそうですけど何でもないということにつながるので、その方法としてはがきもちろん有効でしょうし、電話連絡も有効でしょうし、そういう中で、もう一つの手を打ってみませんか、小さいことから始めていきませんか、私も平成29年にこの質問をさせていただいて、3年ちょっとほど熟成した

案件ですので、あれこれ検証ですとか成果ということの意味合いで言われると、ちょっと受け答えしにくいところがあるのですが、まず小さな1歩、そういう部分で費用対効果ということがありますが、そんなに大きな予算でもないですし始めてみませんかということで、この健康ポイントにぜひ取り組んでいただきたいと。その後、効果を見るとか、また違う事業と連携するとか、また新たな事業者ともっと便利なアプリとか機械を使ったものに移行していくのも、それはもちろん始めた上でありだと思うので、そういう小さい1歩のスタートという意識を持っていただいて、健康ポイントに取り組んでいただきたいと思うものですから質問しているわけですので、町長もその辺、私から何度も言うのもあれですけども、ぜひ前向きな答弁をいただいて終わりにしたいと思いますので、町長から一言あればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） とりあえず始めてみるというのも一つの案だと思いますけれども、先ほども申しあげましたけれども、ちょうどタイミングで何か組み合わせでやれるようなところとのお付き合いができてき始めたと、これはある意味でのまたタイミングだというふうに思っています。それがうまく機能していけば、あれもやりこれもやりというよりも、そのことによって今、福祉のところの時間どおりになかなか帰れない状態がずっと続いております。それだけ自助の部分が先ほどの山田議員さんのお話とも関連もありますけれども、そういうところ、それから共助の部分というのが、不足するとどうしても公の部分になってくると。それは職員を増やせる状況にない中で、仕事がどんどん増えていくと。さらにまた、このポイントのほうもこれは発行して、そして来て、受け付けをして物とチェンジをしてとか、また業務が増えていきます。それは、また職員にとっても結構大変な状況になっていきますので、じゃあこれとこれを一つに合わせてやればどうかということで、そういう仕事の合理化も含めて考えていかないと、どんどんオンされていくと、やる側も大変な状況になってくると思いますので、それらも加味しながら進めてまいりたいなど。やらないということではなくて、どうやったら進める側も、来る側もいい状態になるかというのを考えていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）　〔登壇〕　ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しておりました2項目につきましてお尋ねをしたいと思います。

最初に、2016（平成28）年に環境省より「国立公園満喫プロジェクト」が立ち上げられております。その中に、先行的に取り組む八つの国立公園に阿寒摩周国立公園が選定されております。この名称は平成29年に変更されております。

2020（令和2）年度までに5年間の計画期間として、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020を策定されて、公園内各地で取り組みがそれぞれ進められてきているところです。

美幌地区三町広域観光協議会では、このステップアッププログラムで屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート、藻琴山登山口から美幌峠、津別峠、このルートに着目し、当地域の滞在型観光の大きな資源にするためのルート調査・整備に取り組んできているところです。

ステップアッププログラムによりますと、2021年から2025（令和7）年までですが、この5年間この事業が継続推進されることとなっております。

また、美幌地区三町広域観光協議会では、トレイルルートの取り組みを環境省にそれぞれ要望しているところであります。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

1点目、開通した調査道を活用し、実行ルートなどを協議して津別側を2023（令和5）年度に開通予定というふうに、この計画はしております。これまでの経過及び津別町の今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

2点目について。津別峠展望施設外構の展望スペースを国立公園内へ拡張するということにより、現在は、この津別峠施設の外構につきましては国立公園の境界線ギリギリに整備されておりますが、これをソーシャルディスタンスを保ちながらウィズコロナへの将来の対応でございますが、ロングトレイルの受け入れ態勢を整えることに加え、自然の付加価値を高める新たな利活用の可能性を探り、津別峠展望施設の国立公園区域内への編入も含めて検討する展望スペース拡張事業の整備方針では、2021（令和3）年度から始めるというふうに関係機関含めて要望しているところでございます。

この今後の取り組みについて、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、観光振興対策についてご質問がありましたのでお答えしたいと思います。

はじめに、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの整備についてですが、「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト」は、政府が掲げた訪日外国人旅行者数を 2020 年までに 4,000 万人とすること、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化することを受け、環境省が立ち上げたプロジェクトでありまして、平成 29 年 8 月に名称変更となった「阿寒摩周国立公園」もその一つとして選定されております。

このプロジェクトを具体的に推進する計画が、「ステップアッププログラム」でありまして、2020 年度までを期間とするプログラムでは、大きく 19 項目の取り組みが計画され、津別町も構成員となっています美幌地区三町広域観光協議会が進める、藻琴山、美幌峠、津別峠を結ぶ約 22 キロメートルに及ぶ「屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート構想」もその一つでありまして、2021 年から 2025 年までの新しいプログラムでは、「屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業」として位置づけられています。

この事業は、新たなツアープログラムの開発によりまして、通過型観光から滞在型観光への脱却を図り、広域での観光産業の活性化と波及効果を高めることを期待いたしまして、平成 29 年から 3 町広域観光協議会での取り組みが開始されたところです。これまでの取り組みは、平成 30 年度から令和 2 年度まで、北海道観光振興機構から毎年 100 万円の補助金を受け、計画ルートの実施踏査とササ刈り、協議会員による先進地視察や学習会のほか、住民機運の醸成を図るための講演会、セミナー、映画会やモニターツアーの開催などを実施してきたところです。また、昨年は、別の助成金により、ササ刈り用作業用機械などを整備したほか、これまでの踏査で得られたルートの確保や整備に向けた課題の洗い出しと、その検討作業が開始されたところであります。

今後の取り組みにつきましては、3 町広域観光協議会におきまして、2025 年の開通を目指し、課題として挙げられたルートの確定、運営や維持管理体制、コースガイドの養成や住民機運の一層の醸成など、具体的な対応策の練り上げ作業が主になると思います。津別町としましても、トレイルルートが整備されることにより、新たな体験

型観光の目玉として、観光客の入り込み増や地域経済への波及効果が期待されることから、3町広域観光協議会の構成自治体である美幌町、大空町とも足並みをそろえて推進してまいる考えであります。

次に、津別峠展望施設の展望スペース拡張についてですが、この展望スペースの拡張を構想した背景は、6月から10月の開設期間に約10万人の観光客が訪れており、峠からの雄大な眺めと雲海は大変好評を博しています。また、津別峠は先にご質問のトレイルルートの起点にもなっており、今後、ますます混雑が予想されるほか、展望スペースにカメラ三脚を置く人が多いことや、木の成長で眺望が悪いとの声も聞かれていることから、拡張が必要であると考えたところでもあります。

展望スペースを拡張することによりまして、これらの課題の解決と観光機能が強化されると考えておりますが、より一層の発展と自然の付加価値を高める利活用を探るとともに、環境省からの支援を期待し、津別峠展望施設の阿寒摩周国立公園区域への編入の可能性についても検討してまいる考えであります。

今般、弟子屈町のご理解や環境省の後押しもありまして、ステップアッププログラムに提出させていただいたところですが、具体的な整備方針の確定はこれからでありまして、今後の取り組みについては、町内の関係団体と整備構想の共有と目指すべき姿の検討、拡張スペースの想定場所である弟子屈町をはじめ関係団体への説明と連携の模索、環境省や林野庁などへの説明と協議などが想定されるところです。

また、拡張スペースとして想定される場所が、国立公園内で急傾斜地でもあることから、自然環境に十分な配慮が必要であり、さまざまな規制や制限が伴うことが予想されますので、一つ一つ手順を踏みながら実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 津別として、将来、観光の資源としては非常に大きいものではないかなと感じております。今、町長からお答えいただいた、これまでの取り組み、5年間それぞれこの取り組みを行ってきております。昨年もそうすけども、新聞等のマスコミでルート調査の記事がそれぞれ掲載されて、町民の関心もそれぞれ大きくなっているのではないかなと感じております。

そこで町として、この問題について町政方針、委員会含めてこれまで一つも取り入れてこなかったと。そういうことについて、どういうことなのか、最初にお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは広域観光協議会のほうで進められている事業でありまして、私としましては、今回、テレビの全国放送で2本出ました。その中で、非常に多くの、聞くところによると180台ぐらいの車が雲海の時間にあわせてやってきたという、非常に混雑した状況ということで、それだけ人気が出ているということもありまして、直接的にこういう会議に私自身が参加しているわけではありませんけれども、それは以前から、あそこを何とか収入もそれなりに得られるようなことにしていきたいなというふうな思いはありましたけれども、プロジェクトの中に入れていただいて、そして資金的にも観光機構のほうからも支援がいただけたりと、そういう動きが協議会の中でも出てきて、そして何よりも津別の中で観光協会はもとより、観光で飯を食べるといふか、そういうNPOもできてきたということは、やっぱり大きな意味をもっていると思いますので、そこに関わりあいながら積極的な動きを示しているということは、町としても非常に素晴らしいことだなと思っていますので、これからは行政として、多分こういうところからいろんな要望も出てくるのだらうと思っていますので、それは受け止めつつ、委員会の中でも協議をさせてもらいながら支援していきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] トレイルルートの整備を令和5年までに整備を図るということになって、町としてもこの整備について今後検討し、進めるというふうにお答えをいただいておりますが、当然、美幌地区三町広域協議会、これまでいろいろ担当レベルで検討されてきて、これからいよいよ具体的にルートの調査も終わりました整備が図られるというふうに思われます。

それで今お答えいただいた、構成自治体の観光協会と足並みをそろえて推進を図るというふうにお答えいただいたのですけども、やはり3町の広域観光協議会自体は財源を持たないと。当然、自治体の支援が欠かせないというふうに思います。それで、

津別の関わりが深いのは津別峠展望台、ランプの宿、ネイチャーセンター、東藻琴、美幌峠、津別峠で、1番経済的に波及効果が大きいと思われるのが津別町ではないかなと思います。そういうことからすれば、津別町として、この事業の取り組みについて、やはり積極的に取り組んで、ほかの2町に町として投げかけて、できればこの整備について目標の令和5年に完成して、この事業が進められるようにできればやっていただきたいと思うので、町長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私としまして、ここに支援をしていく考えは十分持っています。まずは2025年までに、年度ごとに何をどうしようとしているのかということ、事業主体がここになるかと思しますので、その中でしっかり聞きながら、費用的なものもきっとそこの中でこれぐらいかかるだとか積算が何かをする上で出てくるかと思えます。それをまた聞きながら、町としても構成員でありますのでしっかり加わっていききたいというふうに思うところです。

いろいろ動いたり、実際に歩いたりもしている、私は歩いておりませんが、そういうところの人たちからも話は聞いて耳にしておりますので、課題もいろいろあるようですので、それらが整理されて、こういうことでということで事務局案みたいなものがきつと出てくるのかなと思いますので、その時に意見を入れながら進めてまいりたいと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 今年から具体的に検討を始めて推進するということから、これまで3町の広域観光協議会にこれまで検討されてきた観光協会と役場の職員が多分参加して協議会を立ち上げて検討されてきたというふうに思いますが、観光協会の事務局長レベルと町の担当者がこれまで進めてきたのではないかなと思いますが、これからは、より具体的にきちっと進めるのであれば、この3町の整備推進協議会なるものを設立して進めるのが、よりこの3町がうまく連携をとって、この事業を進めるのに必要不可欠というか、今までの協議会ではなく整備推進会議なるものを設立してはどうかと思いますけども、このことについて考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この3町の協議会に私は実は呼ばれたことがないのですが、これは後でちょっと構成の話をしてもらえればと思います。そこで不十分であれば、今、議員がおっしゃられたような調整会議だとかそういったことも必要になってくるかなと思いますけれども、まずはここではないかというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小泉政敏君） 三町広域観光協議会の構成ですけれども、美幌町観光物産協会、あとは大空町さんでいくと大空町さんの観光協会、あとは津別観光協会、それと津別町、美幌町、大空町、以上6団体で構成されております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） これまでの取り組みの協議会の団体等については、今お答えいただいたとおりなんですけれども、それだけではこの整備推進について、なかなか連携を図って将来の運営管理までいくとすれば難しいものがあるのではないかとということで、このほかに関係者を含めた整備推進会議なるものを、できればつくって、この3町それぞれ、多分、津別ルート何キロ、美幌が何キロ、それぞれ持ち分があると思うのですが、それあたりのことを連携を密にするのであれば、そういうものをつくって事業化を推進して、早く令和5年度に完成するようにしてはどうかと、そういう提案でございますので、できれば今後そういうものを、推進会議をぜひつくっていくように町のほうから積極的に働きかけていただきたいなと思います。そういうことについて、まずお願いを申し上げておきたいと思います。

次に、津別峠のスペース確保、これはお答えいただいたとおり、現在の展望施設を建設して整備を図った時点では、これまでいろいろ展望施設をつくって、その当時考えられないことが今いろいろと取り組みが行われているところです。聞くところによると今お答えいただいたとおり、展望スペース、雲海ツアーだとか、宇宙ツアーだとかいろいろやられているようなのですが、スペース的に狭いということもあるし、ちょうどさくが境界線にあるわけですが、境界内ではなかなか雲海の写真を撮る、それから見たりする場所に非常に支障があるというか、そういう形で聞いております。できれば津別峠のスペース拡張についても弟子屈側、それから環境省を含めてそれぞ

れ協議が必要かと思いますが、要望をあげて、ある程度この要望について環境省含めてこういう構想ができていますので、これに沿って積極的に町のほうに関わりをもって進めていただきたいというふうに思っております。

それで展望施設のことについては、今、委託にかけてそれぞれ町のほうが管理運営を任せておりますけれども、このスペースの、いわゆる先ほど申し上げたとおり関わりをもっている関係団体も含めた中で、これから事業を推進する検討の中に、そういう方々も入りながら進めるべきではないかと思いますが、この点について町のほうで考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いずれにしても、トレイルルートの延長線上で拡張していくか、それとも単独でこの事業だけとしてやっていくのかと、いろいろ考え方が出てくるかなというふうに思いますけれども、拡張にあたっては津別町側で拡張できないものですから、全て広げていくのには弟子屈町の土地を使うという形になります。ご承知のとおり屈斜路湖を見渡す所の擬木のさくがありますけれども、それを乗り越えたら弟子屈町ですから、弟子屈町の協力を得なければできない話です。そういう話もお隣の徳永町長ともいろいろこれからもしていきたいなど、相手の町長に言った話ではないですけれども、例えば担当のところとの雑談っぽくなりますけれども、例えば、それを弟子屈町側に広げるために、何というか工事は弟子屈町になるかもしれないけれども、お金は津別町が出すとか、あるいはそれは弟子屈町側からも見に来るでしょうから費用負担をお互い考えてみたりとか、いろんな方法も考えられるかなと。そこを拡張するのに満喫プロジェクトの国の予算というのが使えるのか使えないのかだとか、そういったことも含めていろいろこれから考えていきたいなと思います。それは関係する人たちと、いろんな思いだとかアイデアだとかというのがきっとあるのだらうと思います。地元のNPOの方たちとちょっと話をしたときには、トレーラーハウスをあそこに上げていったらどうかという意見も出てきたりとかしていましたが、そうすると当然、水の問題とトイレの問題が出てきますので、合併浄化槽だとか何だかんだということで、それから駐車スペースも足りるか足りないかだとか、いろんなことがまた出てきますので、ここでこうするということは言えませんが

も、いろんな思いだとかアイデアを出し合うような場所というのが当然必要であろうと思いますので、その中で、まとめ上げていって、そしてこういう要望を国の環境省のほうにも出していこうというのを楽しくやればいいかなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] いろいろ質問させていただいて、今後できれば、こういう情報などを町民含めて議会側にも、その都度できれば情報を提供していただきたいということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 11分

再開 午後 2時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） それでは二つ目の項目につきましてご質問させていただきたいと思います。

北海道つべつまちづくり株式会社につきましてお伺いをしたいと思います。ご存知のとおり、この会社につきましては、地方創生推進交付金事業で平成31年3月に設立されたところです。この北海道つべつまちづくり株式会社は、津別町及び民間からの出資金でこれまで運営を続けてきたところではありますが、サブマネージャーが昨年6月の株主総会で、統括マネージャーが今年の2月28日の臨時株主総会で辞任されたということを報告を受けたところでございます。この会社につきましては、全国の公募で採用された提案をもとに設立されたという会社でございます。北海道という頭にかんむりがついているこの会社につきましては、津別町としては、将来の夢を抱かせるものと町民の多くの方が期待を寄せていたものと思います。

そこで次の点についてお伺いしたいと思います。

1点目、先ほどお伺いしました取締役の統括マネージャー及びサブマネージャーが辞任された理由をどのように会社側から報告を受けたのか、お伺いしたいというふう

に思います。

二つ目、昨年11月から臨時休業しております、レストハウスの再開の目途につきましてお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、二つ目のご質問のまちづくり会社に関してであります。

はじめに、統括マネージャーとサブマネージャーの辞任についてでありますけれども、統括マネージャーにつきましては、先の2月28日開催の臨時株主総会でみずから話されていたとおりでありまして、着任してからのおおよそ3年間に、思うような結果が出せなかったことに対する責任を感じての辞任でありまして、臨時株主総会においてその旨の発言をされることは事前に知らされておりました。

また、サブマネージャーにつきましては、任期途中の辞任ではなく、昨年6月の定期株主総会で任期満了による退任であり、任期末の時点で、体調不良を起こし、欠勤が続いていると聞いておりました。社内では、負担を軽減した形で職務の継続を提案していたようではありますが、本人の申し出により退任することになったようであります。

統括マネージャーの辞任とサブマネージャーの退任は、町としましても両人のキャリアも含めて期待が大きかっただけに非常に残念ではありますが、新たに就任された統括マネージャーに期待を込め、町として、また個人出資者としても、過疎地域の活性化を図るまちづくりの応援を行ってまいりたいと考えているところです。

次に、レストハウスの再開についてですが、会社として決定された方針は、まだ報告されていません。ただ、これも臨時株主総会で話されていましたが、当面は、まちづくり会社の経営の柱となる「ふるさと納税事業」を核に会社の立て直しを図り、黒字化を目指すとのことであり、レストハウス再開を含めた事業計画は6月の株主総会で示されるものと思われまます。

私としましても、多くの費用をかけ改修したレストハウスについて、早期に再開してほしい思いはありますが、コロナ禍により人が動かない現状と、スタッフの確保が

必要であることから、慎重に考える会社の意向も理解できますので、まずは確実性のある事業により会社の立て直しを最優先させるべきではないかと考えております。レストハウスについては、少し時間がかかってもできる方法を考えていってほしいと願っているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 今回、まちづくり会社の設立前から携わっていた統括マネージャー、それから、その後に会社設立、多分この会社の方針づくりにあたっていたサブマネージャーの2人が、それぞれ相次いで辞任された。今お答えいただいた統括マネージャーもおおむね3年間、この設立時には3年というある程度の町として責任を持って仕事をしていただくというふうになっていたかと思えます。議会としても平成28年のスタート時点に、このことについて協議を進めて、議会としてもそれなりにまちづくり会社について、これからの津別町にとって必要ではないかというふうに私どもは考えてきたわけです。

設立の計画内容について、統括マネージャーが議会に来ていただいて計画の内容についてそれぞれ熱弁を振るって説明をしていただいております。議会としての責任もあり、町としてもこの北海道つべつまちづくり株式会社の設立については責任があるというふうに私どもは考えております。

そこで、今、町長が会社側から報告を受けた内容でお答えいただいたと思えますけれども、この3年間、思うような結果が出せなかったことに対する責任を感じて辞任された。これはそうだと思いますけれども、思うように結果が出せなかったということについて、どういうことなのか。それについて、多分、取締役会には町のほうから森井課長と町の担当者が出席して、それぞれ取締役会で協議されているかと思えます。これからすると、思うような結果が出せなかったということについては、町長はどういうふうに報告を受けているのかわかりませんが、それについて町長が感じていることが何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員も2月28日の臨時株主総会に出ておられましたから、内

容は聞いていると思います。私もその話を聞いて、松林マネージャーのほうからは二つ大きなことを言っていたというふうに認識しています。一つは、辞任に至る中で、町長とビジョンの付け合わせができなかったということをおっしゃっていました。それからもう一つは、自分が進めていく中で、皆さんが後からついて来てもらえると思っていたという二つがちょっと印象に残ったのですが、私自身も特に選考委員会でマネージャーを決める中で、多くの若者たちにも入っていただいていたわけですが、その特に若者たちの彼に対する期待感というのが非常に大きなものがあったのは承知しているところです。そういう中で、ぜひ3年間ということで、3年間というのは、地方創生のお金を使った報酬、これをお渡しできる期間ということでありますが、その間に、ぜひ4年目以降は自走できるような会社にしてほしいという思いを持っていたわけでありますが、なかなかそういう状態にならなかった。その理由として、先ほど言った二つが感じるところがありましたということでした。私自身も、実は統括マネージャーとサブマネージャーを自宅に食事に呼んだりとかして一緒に食事をしたりお酒を飲んで、いろいろ激励もしていたわけでありますが、なかなか思うようにいかなかったということは残念な結果だなというふうに思っています。

ただ、倒産したわけではありませんので、まだ続いております。そして順調に進めている部分もいろんな部門でありますので、そこをやっぱり見つめ直して、新しい統括マネージャーが来るようになりましてけれども、そこからまた足がかりにして、しっかり一つ一つ進んでいってほしいと。そのための支援ということで行政ももちろんやりますが、私自身も個人の出資者でありますので、議員もそうですし、ぜひ応援をしながら頑張っていたきたいと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕先ほど申し上げたとおり、この会社は、町長が1番それあたりわかっているかと思いますが、設立前からいろいろ議論をさせていただいたところですが、津別町が2,500万円出資、民間の方が72件ほどで1,525万円、合わせて4,525万円の出資金でスタートしております。現在、収支の資料をいろいろいただいて、その部分について非常に厳しいことは承知しておりますが、まず町

長にお伺いしたいのは、津別町が 2,500 万円出資していると。津別町が主体的につくってきた会社だと、それに賛同する方が出資をしてきたと、それで会社をつくってきたと。それで 2 月 28 日臨時総会で統括マネージャーが辞任すると。新しいマネージャーを迎えるという形になったわけですが、なぜこのことについて行政報告を含めて出さなかったのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 行政報告では確かに今回出していなかったわけですが、流れの中では話していたのかなという認識をしておりますけれども、いずれにしましても、きちんと報告はもう既に内容的なものは、今、答弁したとおりでありますので、機会を見て、また町民の方に広報の中に地方創生の取り組み等々のを毎度つくっておりますので、そういう中でも伝えてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） [登壇] これは町民にとっても関心が深いというか、結構うわさでいろいろ話に出ておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、この会社をつくるにあたって町が主導的な役割を果たして出資をして、町民から出資金を得ている。こういう問題は速やかに町は結果を踏まえて情報を伝えるべきではないかなと。次ということは 6 月まで議会があるかどうかわかりませんが、何か意図的に隠すような、そういうことはないと思うのですが、そういうふうに感じられるものですから、やはりこの辺はきちっと説明して出直しを図ることを、町民に応援してもらうことをやらなければ、また同じことになるのではないかと。思うように結果が出せなかった、二つのいろんなことを今町長がおっしゃっていましたが、やはり、まちづくり会社と町民との距離があり過ぎるということ。やはり、このまちづくり会社というのは、町民と距離を近くしなければ応援は得られないと思います。私の感じるころ、統括マネージャーは知らない、サブマネージャーも誰だか知らないという町民が多くおります。ということは距離が遠いということです。ですから、そういうものをきちんと町民に情報を伝えて、町民に応援していただくような会社でないともなかないうまくいかないと思います。

町からの委託事業で立て直しという事業内容だと思いますけれども、それだけの会社

でないということをきちんと会社の方針として示さなければ、ただ町の下請けだけをやって会社を運営するということでは、会社自体が本来の目的にそぐわないのではないかと思います。

そこで、2月28日の臨時株主総会の時に、株主の方が発言しておられましたけども、統括マネージャーに対して相当きついことをおっしゃられていたところですよ。多くの方は、あまり発言されなかったのですけども、やはり参加されていた株式の多くの方はそういうことを思ったのではないかなと思います。それだけまちづくり株式会社について町民の不信というのか、そういうものがあるのではないかなと思います。

そこで、やめる時に統括マネージャーが責任を取って40%報酬を返上するというふうに出ております。この40%というのは幾らなのか、3年間分の報酬の40%なのか、1年間分の40%なのか定かではないのですけども、この40%というのは幾ら返上するのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 松林マネージャーが返還するといいました金額が266万6,666円ですけども、こちらを自主返納したいということで返納をしています。これが40%、8カ月分という形になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] これは妥当な数字かどうかはわかりませんが、私にしたら甘いのではないかなと。ということは、3年間思うようにできなかったと、やめますと。そして2月28日に即東京にお帰りになっている。あいさつ一つなしにパッと出て行くと。それ自体、資質含めて疑われると思います。二度と津別には顔を出せないと思います。そういうことを町民の方々が思っていることなんです。やはり、それを立て直すのには、先ほど申し上げたとおり、今度来られた新しい統括マネージャーについては北大の大学院を出て、津別に何回か別な用務で来られているのですけども、できれば町のほうからも取締役として入っておられるし、民間の方もおりますし、それあたり反省を踏まえて次の立て直しを図っていただきたいと思います。

そこで、新しく来られた統括マネージャー、聞くところによると年400万円の報酬、

月に換算すると 33 万円ぐらいですけれども、これは、おそらく会社としても見合うだけの報酬を支払う能力がないのではないかなと思います。400 万円といたら、本当に大学を卒業して何年もたたないうちにこれぐらいの年収は当然得ると思いますけれども、それだけ釧路市役所含めてキャリアを考え得るとこの報酬の 400 万円というのは納得されたと思うのですけれども、果たしてこれでいいのかということを我々は思っております。400 万円というレベルでいくと本人は力が入らないのではないかなと思いますけれども、将来的に統括マネージャーが、ある程度の仕事に対して見合う報酬を得るためには今後どういうふうに、町としても相談に乗ったり何かすることを考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず辞任されたほうの統括マネージャーでありますけれども、先ほど担当のほうから約 267 万円の返還があって、それは妥当かどうかということでありましたけれども、もし妥当でないと思われたのであれば発言する機会があったと思いますので、臨時総会の中で議員ご自身が執行部のほうに聞かれていけばよかったのかなと思います。

私も発言させてもらいましたけれども、多くの方々が、やっぱり「あれ」と思っている部分というのがきつとあったと思っておりましたから、なかなか口で今思っていることを、あえて口に出すということをしない人もいると思うので発言をさせてもらったわけですけれども、先ほど議員もおっしゃったとおり、町民の方としっかりつながっていなかったのかなという話もありましたけれども、その辺は篠原議員さんも同じようなことを発言されておりました。その中で、やはり町民としっかり向き合うような、手をつなぐような、そういうことをすべきであるということをおっしゃっておいりましたので、発言は少ないかなと思ったら、意外にたくさん、時間がいつ終わるんだというぐらい発言が出ておいりましたので、結構、内容的にはよかったのかなというふうにも感じたところです。

今度、6月の定例株主総会で、方針が打ち出されてくると思います。人事も含めて会社のことについて、こちらがあれこれ言うということは、それは別会社ですのではありませんけれども、やはりそこで協力を要請されたりとか、そういった部分については

積極的に支援をしていきたいなと思っています。一つ言えば、臨時株主総会の中でもおっしゃっていましたが、新しいマネージャーに承認された方ですけれども、ふるさと納税に少し力を入れていきたいということであって、それに対して2人ぐらいだったと思いますけれども、まちづくり会社の業務そのものはふるさと納税じゃないと、もっとまちづくりをとというご意見もあったかというふうに思いますけれども、私としては、やはりまずはふるさと納税をしっかりとやっていくというのは、悪いことではないと感じています。というのは、ご承知のとおり、また8,000万円を超える状況に、5,000万円から8,000万円に令和2年度で増えてきましたけれども、3月ももう少しで終わりますけれども、そこにはかなりの努力がされています。そして、ふるさと納税を見ていると、やはり引き合いはいろいろあるのですけれども、ストックがやはりキープできないという問題を抱えています。例えば農産物にしても何にしても、要望がどんどん来ても送る物が品切れになってくるだとか、そういう状態もたびたびあると聞いています。であれば、その体制をしっかりとつくっていかないと行かないですし、それから新たな返戻品を開発するという事は、どこか町民の方が奮起して、そういう特産品づくりに携わっていくという、そういう積極的なものが必要になってきます。それはつまりのところ、町づくりになっていくんだと思うのです。その人が、あの人にそれができるのであれば、私も返礼品づくりをちょっとやってみたいなどと、やり始めると、それは何個かしかできないということでは困りますので、ずっとその要望に応じて作り続けなければならないシステムとか体制をつくっていかないと、ふるさと納税そのものが増えていきません。今度のマネージャーについては、釧路市でもふるさと納税を担当していたと聞いています。それを飛躍的に伸ばしたのは、市民に対して返戻品づくり、あなたなら何かできませんかということ、実際にやっている人の声を聞かせながら広げていったと。それがぐっと広がっていったというふうに聞いておりますので、津別はそんな大きな町ではありませんけれども、そういう体制が幾つも幾つものできるかどうかわかりませんが、それが一つでも、二つでも出来上がってくると、まさしく収入にもなってきますし、素晴らしいことになる。上勝町の葉っぱの話じゃないですけども、ああいう落ちている葉っぱが、すごいおばあちゃんたちの収入になっていくというのがあります。そういうようなことを見つけ

出しながらやって、返品づくりというのは意外にまちづくりの進めの一つになっていくかなと。これは、それこそ山田議員さんがおっしゃっていましたが、そこに障がい者が入ったり、ひきこもりの方も入ったりするようなことになっていけば、さらに広がりが出てくるかなと思っていますので、そういう視点で、ぜひまちづくり会社には頑張ってもらいたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 おおむねわかりました。

レストハウスについて再度お伺いしたいと思います。お答えいただいたのですが、会社がこういう状況でございますので、即再開というのは難しいのではないかと思います。ただ一つ、去年の11月から休業していると。お答えが株主総会で方針が出されるとお答えいただきましたが、これは、まだまだ会社の内容を見ると再開というのは難しいような気がします。

国道ぶちに、あれだけのものを構えて、町も相当投資しているということからすると、いつまでもあそこを休業のまま置いておくことは非常に難しいし、町としても町民含めて説明責任が生じるのではないかと思いますので、今後、会社側とこれあたりきちっと詰めて、できるものから開業してやっていくと。最初の予定どおりレストハウスを開業するのは難しいと思いますので、やはりできるものから手がけていながら、レストハウスを正常化させていくというふうに町としても会社と連携をとりながら進めていってほしいという要望を申し上げまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員のおっしゃることはよくわかります。私もやっぱりできることなら早く開いてほしいなという希望を持っているところです。新しい統括マネージャーのイメージの中には、先ほどのふるさと納税の返礼品の一つを、あそこでチーズだとかをつくるのがもう用意されていますので、そういうことも含めて、返品品の新しい開発というのもやれないかというお話もされていました。

また、なかなかいろんなメニューは出せないかもしれませんが、例えばファーストフードみたいなものでも何かできないかなと。せっかくキノスも新しくして、そ

ここにいろんなお母さんたちも出入りし、特に北見市から来る方たちが圧倒的に多いですけれども、そういう方たちにちょっと寄ってもらって、お金をとにかく津別に落としていってほしいなという思いもありますので、何か検討してほしいということは伝えているところですが、議員とともに6月の株主総会の提案を楽しみにしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） これで9番、山内君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時52分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員